

みやぎ生活協同組合

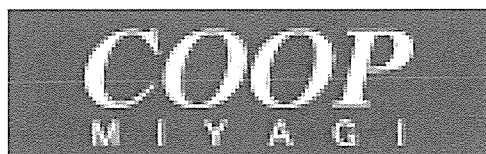
2017年度環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS 委員会

初版：2018年4月2日

第2版：2018年4月6日



I 環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協は、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

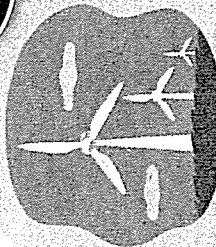
みやぎ生協は、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバーに供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバーとともに取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO2の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO2の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協が受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

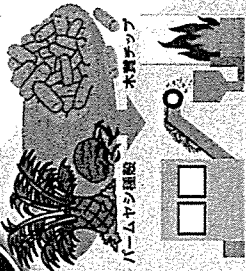
この環境方針は、生協内外に公表します

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘

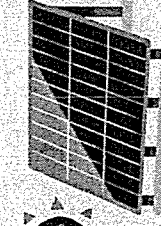
再生可能 エネルギー の普及



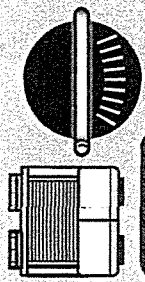
風力発電



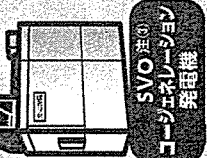
木質バイオマス発電



太陽光発電



省エネ照明
(特高省エネルギー型LED照明等)



SVO(注①)
コープエネレーション
発電機



CO₂削減

BDF車両(注②)

電気自動車

通い箱リサイクルラベル(注②)

みやぎ生協の 環境活動

「めぐみ野」 環境配慮商品 の普及

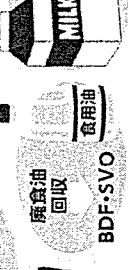


LPガス等の環境配慮商品をご参照下さい。

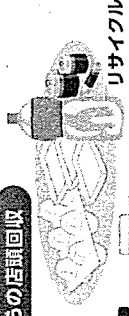
メンバーからの店頭回収



古紙回収
ポイント
システム



BDF-SVO
回収



リサイクル



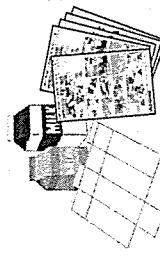
売却代は
ユニセフ募金に



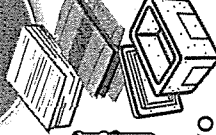
廃棄物の 削減、 リサイクル



小型家電
回収



共同購入チラシ、
紙ハック回収



液状肥料
BDF-SVO
事業の廃棄物削減・再資源化



売却代は
緑の募金に



売却代は
ユニセフ募金に

レシオ削減
買い物袋
リサイクル



共同購入



生産部



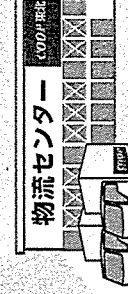
本部



店舗



リサイクルセンター



物流センター

環境に配慮した地域社会づくり

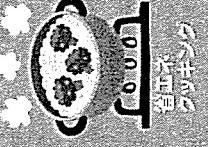
生物多様性保全の活動



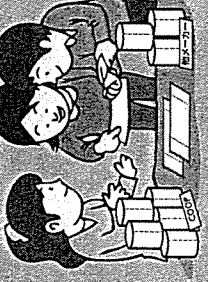
めぐみ野種地交流・体験会



省エネくらしの奨励



学習活動



注①: BDF(バイオディーゼルフューエル)は植物由来の廃食用油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。
注②: 通い箱リサイクルラベル共同購入の通い箱のラベルを割らずに繰り返し印字できるシステム。

注: SVO(ストレートベンジナトル)は植物由来の廃食用油を物理的に処理して作られる軽油代替燃料のこと。
SVOコープエネレーション発電機:SVOを燃料にして電気と熱エネルギーを活用する設備。

III 2017年度 生協活動と環境のかかわり

— 1年間で削減されたエネルギー・資源、水資源 —

項目	単位	15年度	16年度	17年度	前年比
電気合計	万kwh	7,346	7,221	7,202	99.7%
東北電力	万kwh	7,346	1,523	745	48.9%
地球クラブ	万kwh	0	5,698	6,920	110.9%
乳新電力	万kwh	0	0	136	—
LPG	千m3	539	540	563	104.3%
都市ガス	千m3	25	32	32	100.3%
水道	万m3	37	37	35	95.9%
A重油	kℓ	103	137	153	111.1%
灯油	kℓ	201	206	216	104.7%
カシオ	kℓ	298	317	317	102.4%
軽油	kℓ	786	787	806	102.4%
BDF	kℓ	64	57	53	93.0%

— 器・包装材料 — (単位 t)

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
レジ袋(紙袋含)	19	16	19	117.0%
PP用ポリ袋	39	37	36	96.7%
包装紙	4	6	5	83.0%
簡易包装紙	0.42	0.55	0.37	67.7%
PS(発泡スチロール)	64	59	61	103.0%
PS(発泡)以外のポリ	178	164	121	73.6%
フワ	41	42	40	94.4%
その他のポリ袋	29	29	29	99.7%

— 紙類 — (単位 t)

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
紙類	122	138	141	101.7%
コピー紙以外の紙	7,505	7,120	7,715	108.4%

— 地球温暖化に関わる排出 —

事業上排出したCO₂ : 31,996t-CO₂(前年度38,609t)(乗任車除きます)
 * 前年度より削減できたCO₂量 : 6,613 t-CO₂

— エネルギー・資源によるCO₂排出量 — (単位 t)

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
電気	40,842	31,664	24,781	78.3%
LPG	3,236	3,238	3,337	104.3%
都市ガス	55	71	71	100.2%
A重油	280	372	414	111.1%
灯油	468	514	538	104.7%
ガソリン	691	719	736	102.4%
軽油	2,029	2,031	2,079	102.4%
合計	47,601	38,609	31,996	82.9%

— 医薬物の排出量 — (単位 t)

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
医薬物	4,013	3,794	3,754	99.0%
(再資源化以外)	15,400	15,820	15,878	100.3%
再資源化した医薬物	—	—	—	—

— 生産部からの排水 — (単位 t)

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
BOD排出量 (20ppm以内)	0.078	0.183	0.138	75.3%

電気は事業所が増えたにもかかわらず、既存店やセンターのLED化や空調を効率的に更新するなど省エネがすすみ、前年を下回りました。
 ガスは空調暖房の使用増加で前年を超過しました。
 ガソリンや軽油は、夕倉車やせいきよらの営業拡大、車両増加で前年を超過しました。

入口

レジ袋とPPS袋
 総トトレ以外の容器包装は、使用量が減りました。

- 店舗
- 共同購入
- サービス保障事業
- 生産部
- (株)宮城県学校用品協会 5支所、こーが家庭教育センター
- (株)ユーピー総合サービス 宅配水センター
- ◆車両使用台数

みやぎ生協
 49店舗
 11センター、家電センター、成田 SC
 サービスグループ、住まいのサービス、アジアンセンター、共済センター、協同医療センター、魚センター、肉センター、豆腐センター、揚げたて

再資源化

トトレ、共同購入センターの協力
 回収量は、メンバーの協力
 ・ペットボトルは夏の日が長雨で利用、回収が減りました。
 ・古紙回収は、総合店も回収を開始したため、その影響で減ったと考えられます。

— 再資源化の回収量 — (単位 t)

回収品目	15年度	16年度	17年度	前年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	203	195	171	87.4%	32.9%	再生原料
紙ハツ	186	180	174	96.6%	110.3%	リサイクルペーパー・古紙
7/15缶	170	174	211	120.7%	115.9%	再生原料
7/15缶	90	89	85	95.5%	31.9%	再生原料
共同購入ナフ	4,619	4,773	4,859	101.8%	73.6%	古紙の原料
卵ハツ	39	39	41	103.0%	47.5%	ペット原料
列ニガハツ	51	56	56	99.9%	—	—
簡易乾電池類	5	5	5	102.7%	—	—
簡易乾電池類	19	21	21	99.4%	—	—
廃食油	15	17	19	111.3%	—	—

古紙の原料
 ペット原料

古紙の原料
 ペット原料

古紙の原料

古紙の原料
 ペット原料

— 再資源化品目の資源化率 — (単位 t)

品目	15年度	16年度	17年度	前年比	再資源化
紙	345	361	349	96.8%	古紙に再生
古紙回収	10,748	9,366	7,733	82.6%	古紙に再生
共同購入ナフ	4,619	4,773	4,859	101.8%	古紙に再生
ペットボトル	115	112	106	94.6%	再資源化
発泡スチロール	285	188	180	96.0%	再生アクリル
ポリスチロール	7,296	7,685	7,774	101.2%	古紙に再生
食用廃油	283	244	235	96.1%	BDF
骨から	395	390	377	96.8%	家畜飼料
魚腸骨	283	255	242	94.9%	家畜飼料・肥料
牛脂	193	197	199	101.1%	油・飼料
揚げ油	10	11	8	67.8%	家畜飼料
野菜果物類	1,014	961	894	93.0%	堆肥
惣菜、寿司、日配食品	68	152	223	146.9%	飼料
食品残渣	156	159	160	100.6%	高炉燄五刑
機アクリル繊維	388	335	273	81.6%	原料
粗ゴミ	26,148	25,199	23,612	93.7%	—
計(古紙含む)	15,400	15,823	15,879	100.4%	—

食品リサイクル率
 食品 R 量 2,210t ÷ (食品 R 量 2,210t + 生ゴミ量 376t) × 100 = 85.5% (16年度 95.6%)

リサイクルセンター
 で店頭の惣菜、寿司、日配食品類を全店で回収するようになり、回収量が増加しました。

再資源化

事業

— レジ袋の代替エネルギー使用によるCO₂削減量(換算) —

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
BDF	168	148	138	93.0%
SVO	28	66	145	219.2%
太陽光	253	245	254	103.9%
電気自動車	42	46	51	112.6%

— レジ袋の代替エネルギー使用によるCO₂削減量(換算) —

項目	15年度	16年度	17年度	前年比
木材	3,024	2,986	2,910	99.1%
リサイクル紙	726	705	698	99.1%

■古紙のリサイクル率
 CO₂削減量(t) 2,053 ÷ (CO₂削減量(t) 1,477 + CO₂削減量(t) 2,053) × 100 = 58.2%

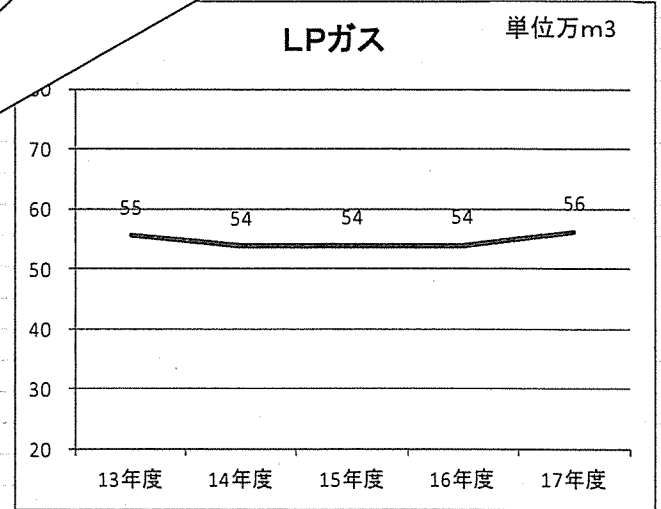
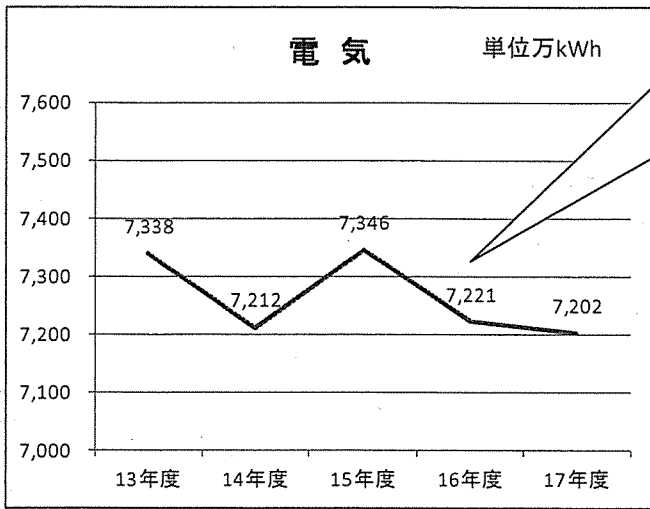
* CO₂削減量が、大きいほど環境に配慮したことになります。

電気のCO₂排出係数が、東北電力0.545から地球クラブ0.32に下がり、排出量が大幅に減りました。

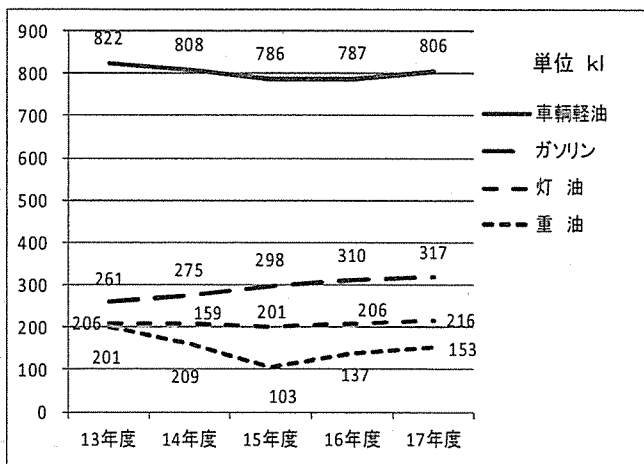
出口

(1) エネルギー使用量の経年変化

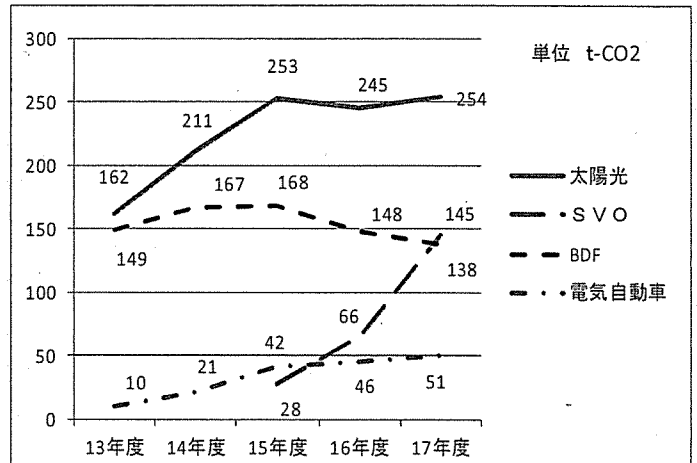
2015年度は長町店、太子堂店、鶴ヶ谷店の新店分が増加しました。2016年度、2017年度は省エネ設備の導入、店舗バックヤードにLED照明導入などで減りました。



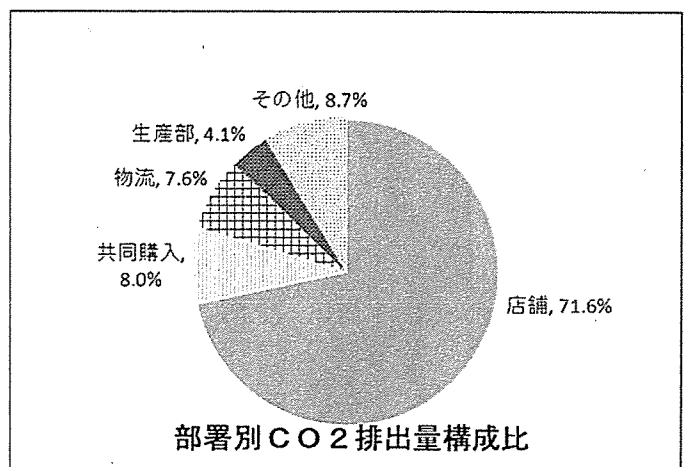
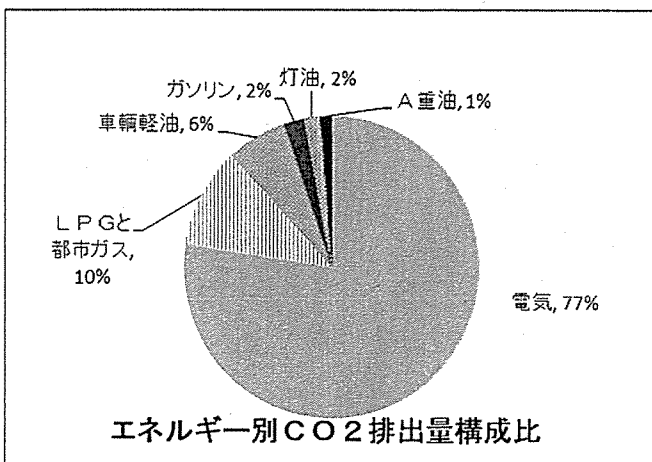
車輦軽油、ガソリン、灯油、重油



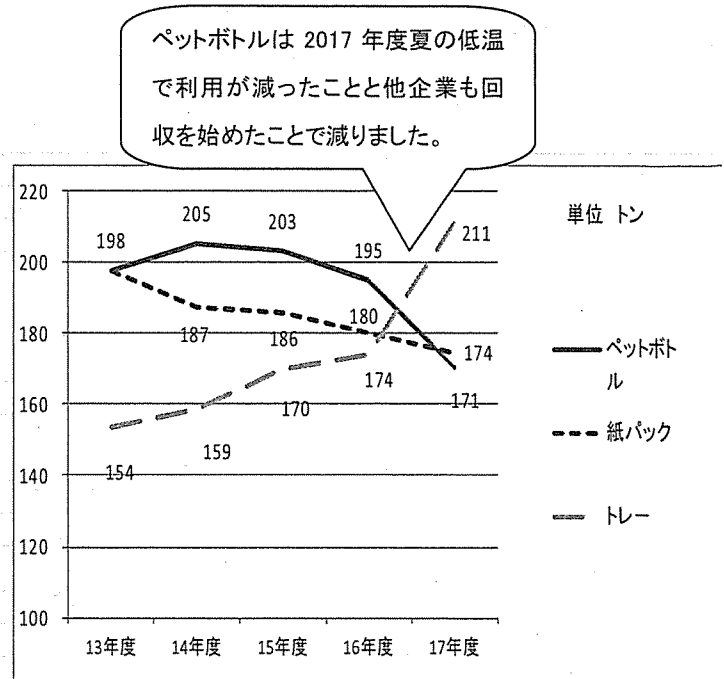
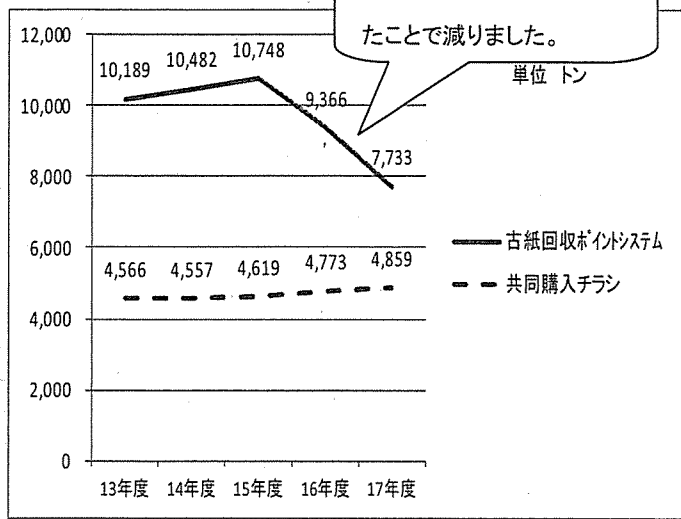
化石燃料の代替エネルギー使用によるCO₂削減効果



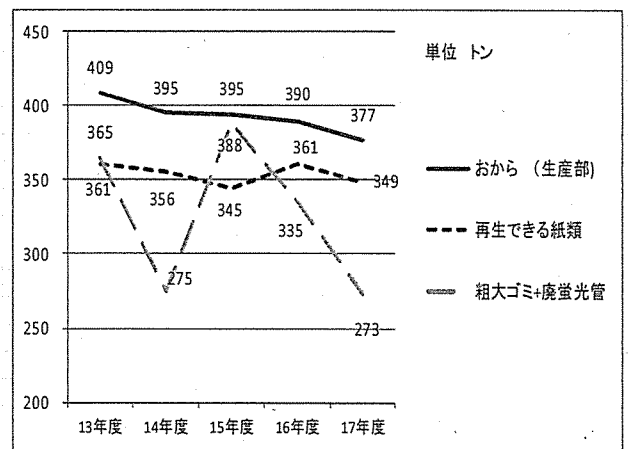
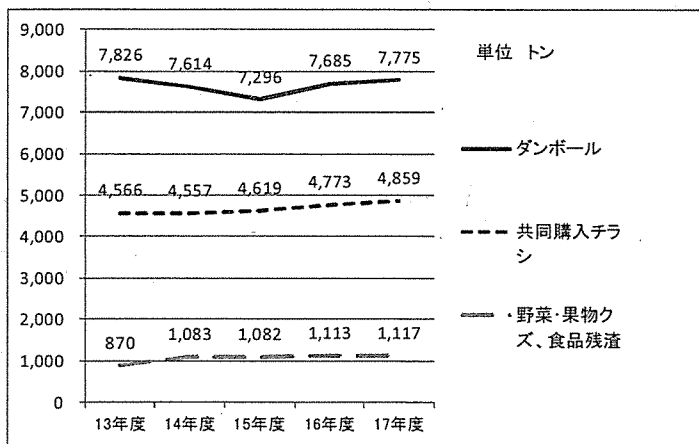
(2) 部署別とエネルギー別のCO₂排出量構成比



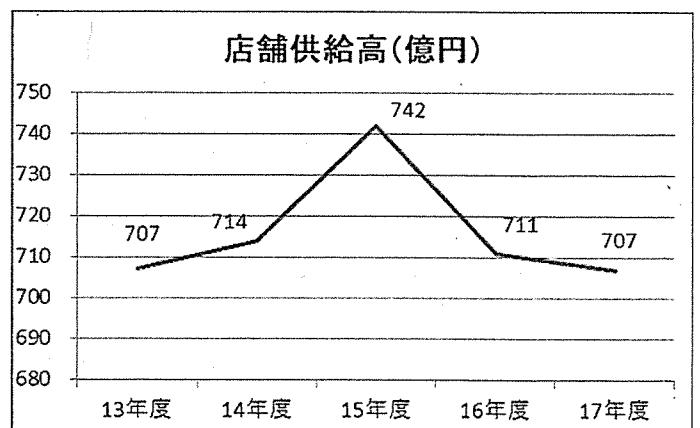
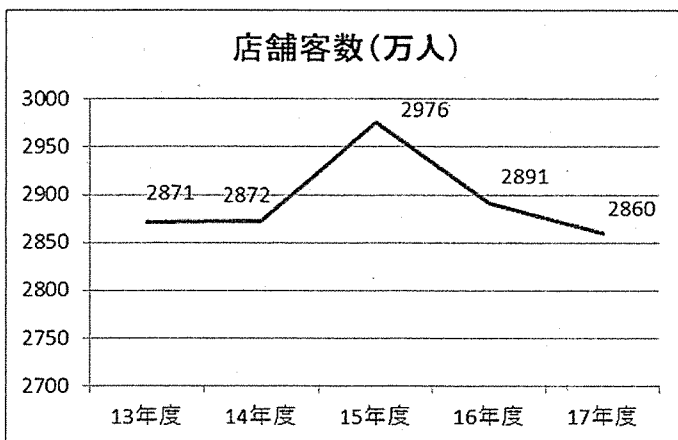
(3) メンバーからの回収量の経年変化



(4) 事業排出物の再資源化の経年変化



(5) 店舗客数、供給高の経年変化



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
店舗数	46	48	48	48	49

2015 年度は新店出店で客数、供給が増えました。2016 年度、2017 年度は競合店の出店などの影響を受けて減りました。

IV 環境会計 (期間：2017年3月21日～2018年3月20日、店舗、共同購入センター、本部、生産部など全事業所)

1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連 2004 年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

(1) 2017 年度は以下の投資をしました。27 店舗のバックヤード照明を LED にしました。8 事業所の空調設備を最新の高効率設備に更新しました。共同購入 2 センターと 1 店舗に最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。共同購入中央センターに太陽光発電設備を導入しました。共同購入柴田センターに SVO コージェネレーション発電機を導入しました。2017 年度の投資総額は 3 億 4,204 万円で前年度より 4,723 万円増えました。

(2) 2017 年度の環境保全の費用総額は 4 億 3,148 万円で前年度より 6,384 万円減りました。減った内訳として温暖化防止、省エネ、省資源の推進費用で 4,137 円、廃棄物の再資源化推進費用で 2,453 万円減りました。

○環境保全コスト (表 1) (前年から修正した部分は、下線としました) 単位：万円 (千円を四捨五入)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額			
		15 年度	16 年度	17 年度	15 年度	16 年度	17 年度	
事業 エリア 内 コ ス ト	-1 公害防止コスト	①法定点検 (ばい煙、下水など) など	0	0	0	5,406	4,793	5,029
	-2 地球環境保全コスト	②温暖化防止、省エネ、省資源の推進	28,182	29,481	34,204	23,413	22,964	18,827
	-3 資源循環コスト	③廃棄物の再資源化推進	0	0	0	16,216	16,642	14,189
上・下流コスト	④グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	0	0	2,994	1,965	2,028	
管理活動コスト	⑤ISO 審査、事業所緑化費等	0	0	0	1,352	1,049	1,108	
調査研究活動コスト	⑥産消提携推進協議会等	0	0	0	255	235	237	
社会活動コスト	⑦組合員の環境活動支援、NPO 等へ寄付	0	0	0	1,933	1,884	1,730	
環境損傷コスト	⑧ホームタンク漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0	
計		28,182	29,481	34,204	51,570	49,532	43,148	

3. 経済効果

(1) 収益と経費削減効果の合計は、前年度 8,399 万円から今年度 4 億 2218 万円に 3 億 3819 万円増えました。その要因は以下です。

(2) 店舗の値引き廃棄ロス額は前年より大幅に減り、経費削減効果は 9,131 万円でした。前年度が▲1 億 4,557 万円でしたので、前年度より 2 億 3,688 万円改善されました。(表 2 の⑥)

①値引き廃棄額が減った理由は、2016 年度は体制が少ない中で見込み生産していましたが、2017 年度は体制が取れない店舗へ本部より生産数の支援を行い過剰な値引き、廃棄をおさえました。

②全店で 19 時リストを活用し、時間帯で残数の基準を設け、それに合わせて過剰な場合は、前もって少額値引きで販売し価変のコントロールを行いました。

(3) リサイクルセンターの回収品有価物の売却収入は2億384万円でした。ダンボールやチラシの単価が上がったので、前年度1億5,508万円より4,876万円増えました。(表2の①)

(4) 省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果は4,108万円でした。前年度1,432万円より2,676万円増えました。2017年度は27店舗のバックヤード照明をLEDにしたことや8事業所の空調設備を最新の高効率設備に更新したことなどで費用削減になりました。(表2の③)

(5) 事業所のコピーカウンター費用について、使用枚数は前年比99.9%でしたが、1枚当たりの単価が下がったために1,863万円の削減効果がありました。前年度は使用枚数が増えて▲1,131万円でしたので、前年度より2,994万円改善されました。(表2の⑤)

○環境保全対策に伴う経済効果(表2) (前年から修正した部分は、下線としました)

単位:万円(千円を四捨五入)

効果の内容		15年度	16年度	17年度
収益	①リサイクルによる有価物の売却収入(ダンボール、チラシ、発砲スチロール、アルミ缶、紙パック、牛脂、廃食油など)	19,390	15,508	20,384
経費削減①	②マイバック運動によるレジ袋代金の削減とトレイ、卵パックの店頭回収による再商品化委託料金の削減	6,894	<u>6,589</u>	6,631
	③省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果が前年より増減した額	754	1,432	4,108
	④発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	330	558	101
	⑤コピーカウント費用の削減効果が前年より増減した額	-833	-1,131	1,863
	経費削減の小計	7,145	<u>7,448</u>	7,145
経費削減①	⑥店舗の廃棄ロス額の削減(廃棄を直接削減できた効果)	-----	-----	977
経費削減②	⑦店舗の値引きによる廃棄ロス額の削減(値引きを行うことで廃棄を削減できた効果に要した経費:値引き額を計上)	-----	-----	8,154
	⑥+⑦の小計	-3,150	-14,557	9,131
	合計	23,384	<u>8,399</u>	42,218

*プラスの数字は、経済効果が良くなったもの、マイナスの数字は経済効果が悪くなったものです。

*仙台市一般廃棄物処理費:25,500円/t、レジ袋2.02円/枚で算出しました。

*⑥⑦は2017年度分より区分して集計ができたので新たに掲載しました。

4. 環境関連への寄付又は募金等

2017年度の「寄付又は募金額」は1,374万円で前年より185万円減りました。減った主なものは、MELON寄付が92万円、ユニセフ募金の紙パックが54万円、緑の基金のアルミ缶売却代が25万円前年度より減りました。

○寄付又は募金額(表3)

単位:万円(千円を四捨五入)

	寄付又は募金額			内訳
	15年度	16年度	17年度	
緑の基金	762	767	728	アルミ缶売却代465万円、緑の基金店舗集計43万円、緑の里親募金48万円、有料レジ袋販売金1/2の収益117万円、自販機の寄付43万円、取引先様募金など12万円
ユニセフ募金	395	397	345	紙パック342万円、ペットボトルキャップ3万円
MELON寄付	320	276	184	MELON商品券の売上の0.5%分を寄付
環境保全活動	121	119	117	有料レジ袋販売金1/2の収益117万円をリサイクルボックスの買換えなどに活用しました。
計	1,598	1,559	1,374	

*有料レジ袋の販売に伴う収益金**万円は、環境保全活動と緑の基金へそれぞれ半分ずつ繰り入れ活用しました。

V 2017年度環境目的・目標の取り組み（全体）

2017年度は第11次環境中期計画（17年度～19年度）の初年度です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に基づいてまとめました。

4つの課題の目標は、①CO₂削減、②環境に配慮した社会構築は達成し、③リサイクル量の拡大と④商品事業における環境配慮の取り組みは未達成でした。

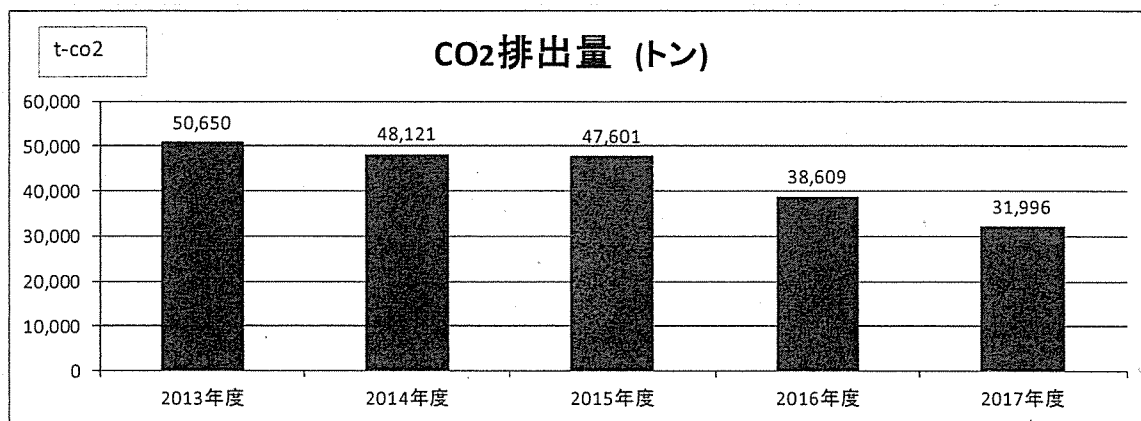
1 生協事業におけるCO₂総量の削減

年度目標：2013年度の総排出量50,650トンから、2017年度には20.0%（10,200トン）以上削減し、40,450トン以下にします。

結果：達成

CO₂総排出量は36.8%（18,654t）削減でき、目標を大幅達成しました。
前年度比でも17.1%（6,613t）削減でした。

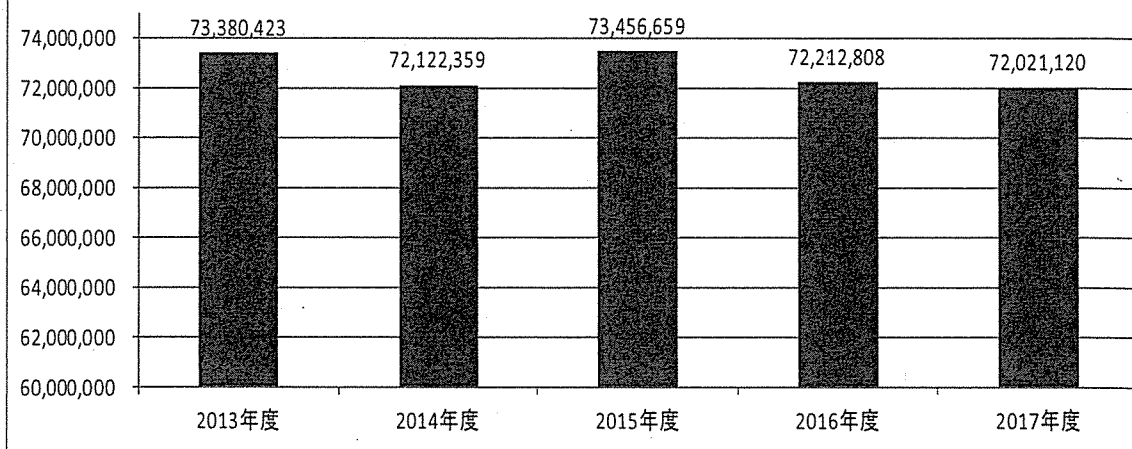
※日本生協連は「2030年温室効果ガス削減計画」で2013年度を基準年度としました。みやぎ生協も「第11次環境中期計画（2017年度～2019年度）」で2013年度を基準年度にしました。



(1) 達成の要因と取り組み

- ①昨年4月1日からほとんどの事業所の電気の購入先を東北電力から日本生協連の子会社で再生可能エネルギー比率の高い電源構成になっている（株）地球クラブに切替えました。それにより基準年2013年の東北電力の実排出係数0.591に対し、CO₂排出係数が0.320（暫定値）と低い地球クラブへ切替えたことで目標値以上に下がりました。
- ②ハード面では以下の省エネ設備を導入しました。
 - 1) バックヤード照明をLED照明にしました（27の店舗）
 - 2) 空調設備を最新の高効率設備に更新しました（7店舗と生産部ミートセンター）
 - 3) 最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました（共同購入2センターと1店舗）
 - 4) 店舗駐車場の水銀灯をLED照明に変更しました（4店舗）
- ③運用面では店舗で照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。
 - 1) 「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
 - 2) 節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
 - 3) 夏の節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
 - 4) 内部環境監査所見書からロードラインオーバー・冷気吸込み口を塞いでいた店舗に対し、改善を促し不要な電気を使用しないように指導しました。

電気合計 (kWh)



<電気使用量の主な増減要因>

①2014年度に減少した要因は以下です。

- 1) 2014年度に大河原店と沖野店に高効率冷凍機・省電力冷ケースを導入したこと
- 2) 2013年度下期実施の省エネ設備効果が14年度に現れたこと（1店舗に高効率冷凍機及び省電力の冷ケースを導入、6店舗の売場照明をLEDに交換したこと）です。

②2015年度に増加した要因は、長町店（2014年10月開店）、太子堂店（2014年12月開店）の新店2店舗が増え、鶴ヶ谷店（2015年4月開店）がS&Bで移転売場拡大したことです。

③2016年度に減少した要因は以下です。

- 1) 省エネ高効率の冷ケースを新店の荒井店と改装の西多賀店、幸町店に導入したこと。
- 2) 13店舗のバックヤードの照明をLED照明に切り替えたこと。

④2017年度は共同購入仙台中央センターと錦町店の事業所が増えましたが、以下のことで電気使用量を抑制できました。

- 1) 27店舗のバックヤード照明をLED照明にしたこと。
- 2) 8事業所の空調設備を最新の設備に更新したこと。

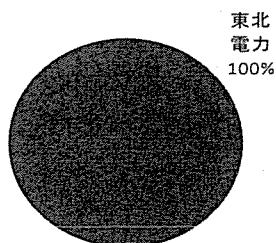
<参考>

2017年度の電気使用量の購入先構成比は、地球クラブ 88%、東北電力 10%、丸紅新電力 2%でした。

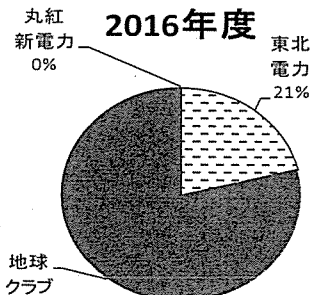
電気使用量の購入先別構成比変化グラフ

購入先別 電気 (kWh)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
東北電力	73,380,423	72,122,359	73,456,659	15,234,343	7,452,383
地球クラブ				56,978,465	63,203,775
丸紅新電力				0	1,364,962
合計	73,380,423	72,122,359	73,456,659	72,212,808	72,021,120

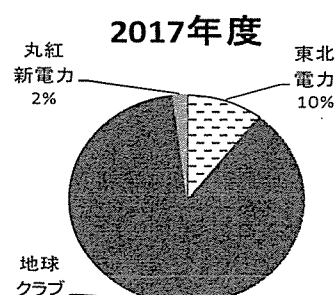
2013年度



2016年度



2017年度



各社の実排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	2013年度	2016年度確定	2017年度暫定
電気(東北電力)	0.591	0.545	0.545
電気(地球クラブ)		0.410	0.320
丸紅新電力		0.362	0.362

2017年度エネルギー使用量・CO₂排出量データ

【CO₂排出総量:単位t】

把握する項目	係数	3月度累計比較表			中計基準年	前年比
		2013年度	2016年度	2017年度	13年度比	16年度比
電気(東北電力)		43,368	8,303	4,062	9.4%	48.9%
電気(地球クラブ)		0	23,361	20,225		86.6%
丸紅新電力		0	0	494		
電気合計		43,368	31,664	24,781	57.1%	78.3%
A重油	2.710	545	372	414	75.9%	111.1%
灯油	2.490	514	514	538	104.7%	104.7%
都市ガス	2.230	119	71	71	59.8%	100.3%
LPG	6.000	3,327	3,238	3,377	101.5%	104.3%
ガソリン(生協車両)	2.320	605	719	736	121.7%	102.4%
軽油(生協車両)	2.580	2,121	2,031	2,079	98.0%	102.4%
LPG(生協車両)	1.680	51	0	0		
計		50,650	38,609	31,996	63.2%	82.9%
増減					▲ 18,654	▲ 6,613
増減率					-36.8%	-17.1%

【エネルギー使用量】

把握する項目	単位	3月度累計比較表			中計基準年	前年比
		2013年度	2016年度	2017年度	13年度比	16年度比
電気(東北電力)	kWh	73,380,423	15,234,343	7,452,383	10.2%	48.9%
電気(地球クラブ)	kWh	0	56,978,465	63,203,775		110.9%
丸紅新電力	kWh	0	0	1,364,962		
電気合計	kWh	73,380,423	72,212,808	72,021,120	98.1%	99.7%
A重油	L	201,000	137,300	152,600	75.9%	111.1%
灯油	L	206,439	206,420	216,161	104.7%	104.7%
都市ガス	m ³	53,302	31,778	31,875	59.8%	100.3%
LPG	m ³	554,531	539,642	562,754	101.5%	104.3%
ガソリン(生協車両)	L	260,886	309,884	317,392	121.7%	102.4%
軽油(生協車両)	L	822,182	787,294	805,976	98.0%	102.4%
LPG(生協車両)	L	30,319	0	0		

(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO₂削減効果は、588.3t(前年度504.5t)前年比116.6%と増加しました。

(累計内訳:太陽光発電254.2t、BDF137.9t、SVO144.9t、電気自動車51.3t)

- ①太陽光発電によるCO₂削減効果は、254.2t(前年度244.6t)前年比103.9%と増加しました。荒井店が2017年2月から稼働し、その分増加しました。
- ②BDFの使用によるCO₂削減効果は、137.9t(前年度148.3t)前年比93.0%と減少しました。(共同購入4センター23台+RC重機、ボイラー)共同購入センターでBDF車が1台減りました。
- ③SVOの使用によるCO₂削減効果は、144.9t(前年度66.1t)前年比219.3%と大幅に増加しました。(RC、本部、東センターの3台)本部、東センターに設置し稼働開始した分で増加しました。
- ④電気自動車の使用によるCO₂削減効果は、51.3t(前年度45.5t)前年比112.8%と増加しました。(共同購入センター計24台)昨年3月に22台から24台に増えました。

2 事業からの廃棄物の削減、再資源化

年度目標:再資源化品目のリサイクル量を前年比102%以上にします。

結果:未達成

リサイクル量は前年比100.3%でした。

(1) 取り組み

夏場の低温と長雨の影響で野菜の高騰が続き、野菜果物くずが前年比 93.0%(▲67t)でした。他に廃食油 96.1%(▲9t)、雑紙 96.8%(▲12t)、発泡スチロール 90.0%(▲8t)、おから 96.8%(▲12t)、魚腸骨 94.9%(▲13t)等と昨年を下回りました。食品残渣(惣菜・寿司・日配品)については、2016年12月度から全店回収を行ったので、前年比は 146.9%(+71t)と予定の回収量になっています。

(2) 未達成の要因

食品ロス削減の取り組みが徹底されてきたことと農産物が夏場の長雨影響で高騰し、年明けも高値が続き店舗の取扱量の減少が大きかったです。

(3) 対策

リサイクル量の設定では、廃棄量を削減できた場合、今回の様に矛盾する取組みとなることから、次年度以降の目標の設定を変更するように検討します。

3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取組みをメンバーや各種団体、行政と共同して実施しました。

<取り組み>

(1) メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめました。

- ①環境配慮商品の普及の取り組みは年間を通して 57 エリア (60 企画) で実施し、商品利用を通じた環境配慮行動を広げました。
- ②初夏・秋のつどいなど 19 回 454 人の参加で、エシカル消費やエコな掃除術などを通じてエコなくらしについてお知らせしました。

(2) 自然観察やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。

- ①南三陸こ～ぶの森と海辺での自然観察会を 1 回 40 人の参加で行い、森と海のつながりを実感する機会としました。
- ②めぐみ野の産地交流は 70 回 2,209 人の参加で広がりのある活動になりました。

(3) 「こ～ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用しました。

- ①県内 11 の「こ～ぶの森」は環境林として整備をすすめ、下刈りや間伐などの施業を行いました。
- ②4 月には吉成山の 2.31ha に多種類の地域の特性にあった広葉樹 4,620 本を植林し、生物多様性に富んだ森づくりを行いました。
- ③「こ～ぶの森向大倉山」で 10 月に自然観察や間伐見学などの体験会を 39 人の参加で他団体と連携しながら行い、森の機能などを学ぶ機会としました。

(4) (公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めました。

- ①MELON 環境市民講座や MELON フェスタの開催などをメンバーにお知らせし、参加の広がりを作りました。
- ②MELON 基盤強化プロジェクトに参加し、連携を強めました。

(5) 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加しました。

- ①仙台市「エコフェスタ 2017」、「環境フォーラムせんだい 2017」、宮城県「みやぎ環境フォーラム」、利府町「りふ環境まるごとフェア」などにブース参加し、エシカル消費についてお知らせしました。
- ②仙台市「新緑祭」に参加し、「こ～ぶの森」づくりについて紹介しました。
- ③宮城県グリーン購入促進委員会や仙台市、石巻市、大崎市、登米市の環境審議委員に参

加しています。

- ④仙台市3R講師派遣事業に「エコな掃除術」をテーマに環境研究会が登録し、2件の講師依頼で39人の参加がありました。

- (6) 電力小売り自由化を受けて、メンバーへ再生可能エネルギーの構成比の高い電気の供給を開始しました。

主管部所のエネルギー事業部へ協力を行い、再生可能エネルギーの構成比が75%の地球クラブから電気を調達し供給する「ソフト電気」と地球クラブよりは低いですが、東北電力よりは再生可能エネルギーの構成比が約27.7% (FIT電力を含み、卸電力取引所は含まない) と高い丸紅新電力から調達し「コスパ電気」という電気を供給できるように準備し、2017年11月からメンバーに供給開始しました。

- (7) 家庭から排出される廃食油の回収、再資源化をすすめました。(合計13店舗)

メンバーからの廃食油回収量は21,367ℓ、前年比111.3%と増加しました。

仙台市内11店舗と名取西店、加賀野店の合計13店舗で毎月定期的に回収しています。

- (8) 小型家電の回収、再資源化をすすめました。(合計17店舗で回収)

小型家電回収量は9,608kg、前年比247.4%と大幅に増加しました。

仙台市内6店舗と古川南店に加え、2017年4月1日から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗で回収開始しました。2017年度はそれまでの2市7店舗から5市17店舗に回収拡大しました。

4 商品事業における環境配慮商品の普及

年度目標：低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもあるみやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。めぐみ野商品合計で年間65億円（前年比105.3%）の供給高を目指します。（店舗52.4億円、共同購入12.6億円）

結果：未達成

めぐみ野商品合計は63.0億円（前年比102.1%）でした。共同購入は12.9億円、前年比107.2%と伸張しましたが、店舗が50.2億円、前年比100.9%と伸び悩みました。

*めぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の詳細は、各部門のまとめを参照ください。

2017年度めぐみ野供給高

単位千円

	店舗				共同購入				合計			
	実績	前年実績	予算比	前年比	実績	前年実績	予算比	前年比	実績	前年実績	予算比	前年比
果物	262,748	294,214	83.9%	89.3%	55,558	49,631	92.6%	111.9%	318,306	343,845	85.3%	92.6%
野菜	799,557	762,299	87.6%	104.9%	152,951	151,694	98.7%	100.8%	952,508	913,993	89.2%	104.2%
米	720,811	660,786	110.9%	109.1%	314,281	277,031	110.3%	113.4%	1,035,092	937,817	110.7%	110.4%
水産	684,269	737,223	80.5%	92.8%	61,860	61,860	103.1%	100.0%	746,129	799,083	82.0%	93.4%
畜産	2,087,285	2,000,745	106.1%	104.3%	242,109	224,098	103.0%	108.0%	2,329,394	2,224,843	105.8%	104.7%
惣菜	10,555	9,782	96.0%	107.9%					10,555	9,782	96.0%	107.9%
ディリー	452,709	425,794	100.6%	106.3%	458,965	435,299	99.8%	105.4%	911,674	861,093	100.2%	105.9%
米飯寿司米		83,742								83,742		
計	5,017,934	4,974,585	95.7%	100.9%	1,285,724	1,199,613	102.4%	107.2%	6,303,658	6,174,198	97.0%	102.1%

<取り組み>

- (1) めぐみ野の普及拡大と品質・味の向上を追及しました。

- ①各部門が毎月「めぐみ野」供給状況の進捗管理を行いました。供給高目標達成はもちろん、いつでもメンバーが「めぐみ野」を選べる売場づくり、紙面づくりに取り組みました。
- ②店舗と共同購入の連携を強めました。
- ③メンバー・生産者が「めぐみ野」のおいしさ・こだわりを広めるため推奨・広報活動に取り組みました。

- (2) めぐみ野の品目拡大、産地・生産者拡大を目指しました。

- ①新たな「めぐみ野」品の拡大に向けて、各部門が長期的、具体的な計画のもとに商品開発

を行いました。今年りんごの出荷のある山形県朝日町大谷果樹組合との産消提携の協定を結び「めぐみ野ラ・フランス」の出荷が始まりました。

- ②「めぐみ野」野菜は、品目別の全店扱いの供給高目標を明確にしたうえで、産地との作付計画の協議を行いました。
- ③17年は梅が非常に不作でした。17年はもちろん18年度以降も「めぐみ野梅干し」をメンバーに安定的に提供するために、生産者はじめ関係者が集い「梅干し協議会」を立ち上げました。

(3) めぐみ野の販路拡大や素材活用としての加工品開発に取り組みました。

- ①デイリー部門からは「めぐみ野蔵王育ちの温泉たまご5コ入り」を発売しました。既存の同様の商品と比較して120%の伸長でした。
- ②惣菜部門からは「めぐみ野わかめ」を原料にした惣菜を発売しました。

(4) 職員、メンバーが生産者とつながる交流活動を行いました。

- ①各産地の協力をいただき、メンバー・職員が産地を訪問しました。
- ②田尻地区で「わが家の味噌作り体験」をしました。
- ③丸森地区の「めぐみ野」田んぼの学校では、めぐみ野米の生産者を先生に田植え、田んぼの中の生き物の調査、稲刈りを行いました。
- ④若手職員は援農にチャレンジしました。

(5) 産消提携協議会の活性化を図りました。

- ①提携協事務局会議を毎月開催し、めぐみ野拡大のための課題を確認し取り組みました。
- ②「農薬・農法プロ」を8月17日、11月1日の2回開催しました。
- ③第4回めぐみ野水産分野研修会を9月9日に開催しました。
- ④「荒井店秋まつり」に提携協メンバーが参加し「大めぐみ野市」を10月22日に開催しました。
- ⑤安心くんセミナーを1月19日に開催しました。
- ⑥若手生産者交流会（めぐみ野D a c c h a）を1月27日に開催しました。

<未達成の要因>

- (1) 農産は春先の低温、夏の記録的長雨と日照不足、秋の台風など天候の影響を大きく受けました。
- (2) 水産は黒潮の大蛇行等、不漁の影響を大きく受けました。
- (3) 供給ボリュームの大きい「めぐみ野豚」の種付けが計画通り行かず、苦戦しました。

<対策>

- (1) 農産は各産地での旬菜市場の生産者と出荷量の拡大の取り組みを進めます。
 - ①「アスパラガス」「曲がりねぎ」など新規商品のめぐみ野化を計画します。
 - ②初めての「県外めぐみ野」ながさき南部生産組合からミニトマト、新玉ねぎ等の出荷を開始します。
 - ③果物は新規で「いちじく」の開発を目指します。
- (2) 水産は原料の漁獲が不安定になっていることが計画遂行の障害になっています。既存品からの新規商品、新規開発品の拡大を進めます。
 - ①「めぐみ野宮城県産今朝とりほや」を原料とした「むきほや」「味付けほや」を7月度開始に向け開発を行います。
 - ②「青森県十三湖産活しじみ」を原料とした「レトルトしじみ」を7月度開始に向け開発を行います。
 - ③「めぐみ野宮城県志津川湾産養殖銀さけ」を原料とした「銀さけ」の刺身、漬魚の開発を進めます。
 - ④宮城県又は岩手県産わかめを原料とした「わかめ」を使用した加工品の開発をすすめます。
 - ⑤石巻市小淵浜産の茎わかめを原料とした「味付け茎わかめ」の開発を進めます。
- (3) 畜産はめぐみ野豚の頭数不足を、めぐみ野大沼牛、若鶏で補うように組み立てます。鶏肉の味付けなど簡便商材の開発をすすめます。

VI 環境目的・目標の取り組み（各部）

各部の環境目標に対する結果は、35項目中達成28項目、未達成7項目でした。

①生協事業におけるCO₂総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減を図ります。

1 目標：27事業所のバックヤード照明をLED照明にします。

結果：達成 27事業所のバックヤード照明をLED照明にしました。【開発本部】

南小泉店、西多賀店、大代店、富沢店、白石店、国見ヶ丘店、柏木店、台原店、柳生店、高砂駅前店、明石台店、亙理店、南光台店、岩切店、八木山店、塩釜栄町店、多賀城店、沖野店、貝ヶ森店、虹の丘店、大富店、木町店、加賀野店、塩釜杉の入店、新田東店、高砂店、利府店。

電気使用量削減量合計 987,960kWh/年

CO₂削減量合計 405,062kg-CO₂/年

2 目標：8事業所の空調設備を最新の設備に更新します。

結果：達成 8事業所の空調設備を最新の設備に更新しました。【開発本部】

南小泉店、沖野店、白石店、国見ヶ丘店、石巻大橋店、高森店、榴岡店、生産部ミートセンター。

電気使用量削減量合計 244,112kWh/年

CO₂削減量合計 100,087kg-CO₂/年

3 目標：最新型の冷凍・冷蔵設備を導入します。

結果：達成 以下の4事業所に最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。【開発本部】

共同購入仙台中央センター（CO₂冷媒）、気仙沼センター（CO₂冷媒）、錦町店（R410冷媒）、台原店（R410冷媒）。

4 目標：4事業所の駐車場の水銀灯をLED照明に変更します。

結果：達成 4事業所の駐車場の水銀灯をLED照明に変更しました。【開発本部】

台原店、加賀野店、榴岡店、愛子店。

電気使用量削減量合計 50,525kWh/年

CO₂削減量合計 20,715kg-CO₂/年

5 目標：共同購入仙台中央センターに49.5kWの太陽光発電設備を設置します。

結果：達成 6月に設置しました。（売電用）【開発本部】

6 目標：既存店の電気使用量を前年比100%に抑えそれを維持します。

結果：達成 前年比96.7%でした。【店舗運営部】

- (1)照明、空調温度、冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。「節電の取り組み点検表」を使用し、基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
- (2)節電の取り組みとして6月度店長会議に資料を出して学習しました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
- (3)夏の節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースを夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。

7 目標：バイオディーゼル燃料（BDF）車両、電気自動車、SVOコージェネレーション発電機の活用で年間 172 t-CO₂ 削減します。

内訳：BDF 車両による削減量 87 t-CO₂、電気自動車による削減量 43 t-CO₂、SVO 発電機による削減量 41 t-CO₂

結果：達成 174 t-CO₂ 削減でした。 【共同購入運営部】

内訳：BDF 車両による削減量 81 t-CO₂、電気自動車による削減量 51 t-CO₂、SVO 発電機による削減量 41 t-CO₂

- (1) 軽油車の代わりにBDF車両を4つの共同購入センターに合計23台使用しました。
- (2) ガソリン車の代わりに電気自動車を共同購入10センターに配置し、合計24台稼働しました。
- (3) 共同購入東センターで6月よりSVO発電機を稼働させました。

8 目標：学校部の営業車1台あたりのCO₂排出量を予算6,973kg-CO₂以下にします。

結果：達成 予算比96.3%、実績6,773 kg-CO₂と削減できました。 【学校部】

- (1) 営業車の走行距離、ガソリン使用量を把握してCO₂排出量を毎月出しました。
- (2) 各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ、急発進、暖気運転をしないことを励行しました。
- (3) 経済走行、CO₂排出に関する学習会を実施しました。

9 目標：本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。

結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。

【機関運営部、労政部、人事教育部】

- (1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。
①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。
- (2) クールビズ、ウォームビズともに計画通り取り組みました。
- (3) 計画通りインスパイア6月号で環境特集「みやぎ生協の環境の取り組み」を掲載し、全職員にみやぎ生協の環境の取り組みと各自での取り組みを啓蒙しました。

②事業からの廃棄物削減、再資源化

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上させます。

10 目標：一般廃棄物量を既存店は前年比101%以下にとどめます。 【店舗運営部】

結果：達成 前年比93.3%、前年差△292,106kgと削減できました。

- (1) 第1四半期に排出量の異常値店舗がありました。異常値の店舗には異常値の考えられる原因である桁間違い、棚卸漏れ、棚卸枚数違いなどを提案し、再入力を指示しました。第2四半期は異常値店舗が減少してきました。下期も継続し異常値の店舗へ再入力の指示を行い改善しています。
- (2) モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。
- (3) 環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。

11 目標：生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品、合計2商品以上開発します。

結果：達成 輸入豚の端材を再利用した商品を合計5商品開発しました。 【生産部】

- (1) 豚プルコギ、豚金山寺味噌、豚辛味噌、豚西京味噌、豚味付け生姜焼用の 5 商品を開発しました。合計出荷数量は 107,642 パック、出荷額は 32,09 万円でした。再利用した端材の重量は合計で 17,917kg でした。
- (2) 商品開発担当のところで、端材を再利用した商品開発を行い商品部へ積極的に提案を行った結果、商品部に採用してもらうことができました。

- 1 2 目標：保険の契約・継続者に紙約款から Web 約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標 8,706 件（前年比 102%）
結果：達成 実績 8,727 件 達成率 100.2%でした。

【コープ東北協同保険センターみやぎ支店】

保険契約、保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただきました。

- 1 3 目標：セットミス率を冷蔵品は 95 ppm 以下に、冷凍品は 85 ppm 以下に抑制します。
結果：達成 冷蔵品は 86 ppm、冷凍品は 62 ppm とミス率を削減できました。

【物流部】

- (1) 冷蔵品の集品点数 22,049,289 点中、1,891 点のミスでセットミス率は 86 ppm（目標比 90.5%）でした。
- (2) 冷凍品の集品点数 47,567,608 点中、2,972 点のミスでセットミス率は 62 ppm（目標比 77.5%）でした。
- (3) 具体的施策をパートナーのみならず委託業者にも徹底しました。月度でセットミス 0 だった人はセンター長賞とし、表彰制度をうまく活用しやる気アップに結びました。
- *ppm (parts per million) とは、100 万分のいくつかを示す数値。主に濃度や不良品発生率などの確率を表すもの。百万分率とも言う。1ppm = 0.0001%なので冷蔵品 86 ppm = 0.0086%、冷凍品 62 ppm = 0.0062%

③環境に配慮した社会の構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

- 1 4 目標：メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。
結果：達成 環境配慮行動を啓発、推進しました。 【生活文化部】
- 1 5 目標：自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。
結果：達成 各種企画を実施しました。 【生活文化部】
- 1 6 目標：「こ～ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。
結果：達成 「こ～ぶの森」を整備、活用しました。 【生活文化部】
- 1 7 目標：(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めます。
結果：達成 MELON を支援し連携した取り組みを行いました。 【生活文化部】
- 1 8 目標：行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。
結果：達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。 【生活文化部】

(14～18 の取り組み内容の詳細は、「V 環境目的・目標の取組みまとめ (全体)」のページに記載済)

④商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野産直品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

19 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比 110%以上にします。

結果：未達成 供給高前年比 102.6%でした。

【店舗商品部】

内訳は果物 92.3%、旬菜市场 85.4%、全店分荷 107.7%、米 108.0%でした。

(1) 取り組み

- ①全店分荷は 108%と伸長しました。きゅうり、シャキシャキえのきが大きく伸長しましたが、トマト、レタスで前年を割り込みました。
- ②旬菜市场は新規産地の拡大ができませんでした。現在岡田地区の生産者の加入を計画しています。
- ③県内果物に関しては新規の拡大はできませんでした。
- ④産直学習塾は年 6 回開催しました。
- ⑤産地との打合せを毎月開催し、出荷量の確認と企画投入を連動させ、めぐみ野定番への落とし込みを計画的に進めました。同時に共同購入との調整も行い、めぐみ野品の扱いを拡大してきました。

(2) 未達成の要因

- ①野菜は天候不順による出荷数の減少です。6月の低温干ばつ、7月の高温、8月の低温多雨、9月の台風の影響で、播種・定植をはじめ生育にも大きく影響しました。
- ②果物は供給ボリュームの大きい「いちご」の圃場が台風被害で冠水したこと、低温の影響で生育が遅れたことが影響しました
- ③県内果物は産地の選定と市場品との優位性（化学肥料・農薬の使用回数が一般品の 2/3）を確立することができず、断念しました。

(3) 対策

- ①各産地での旬菜市场の生産者と出荷量の拡大の取り組みを進めます。
- ②全店分荷では今年も生協からの扱い計画を提起し、産地での計画的な生産に結び付けていきます。「アスパラガス」「曲がりねぎ」など新規商品のめぐみ野化を計画します。初めての「県外めぐみ野」ながさき南部生産組合からミニトマト、新玉ねぎ等の出荷を開始します。
- ③果物は新規で「いちじく」の開発を目指します。

20 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 12%以上にします。

結果：未達成 供給構成比 9.9%でした。

【店舗商品部】

(1) 取り組み

- ①月次のめぐみ野委員会で、めぐみ野品の供給状況、供給計画を伝え、推奨活動計画、実施の参考にしていただいています。また職員には部会での商品学習を継続しています。
- ②めぐみ野学習会は年間計画通り 28 回開催しました。
- ③「剥きほや」「味付けほや」の準備を行っています。18年シーズンに向け、開発申請書を作成中です。

(2) 未達成の要因

黒潮の大蛇行等、不漁の影響を大きく受けました。

(3) 対策

既存品からの新規商品、新規開発品の拡大を進めます。「銀さけ」の刺身、漬魚、「むきほや」「わかめ」を使用した加工品、「味付け茎わかめ」などの開発を進めます。

21 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100%以上にします。

結果：未達成 供給高前年比 96.3%でした。

【店舗商品部】

(1) 取り組み

- ①めぐみ野豚は基礎商品の底上げをはかり前年比 100%を目指しましたが、90%の実績でした。
- ②めぐみ野若鶏はめぐみ野市の企画内容を見直し、目標前年比 100%に対して 111%の実績で大幅伸長でした。めぐみ野あか鶏は 20 周年販促を強め、目標前年比 101%に対して 103%の

実績でした。

- ③めぐみ野大沼牛は価格が高騰していますが切り落とし、焼き肉を強め前年 100%を目指し、101%の実績でした。

(2) 未達成の要因

めぐみ野豚は種付けが悪く、頭数が計画数を 15%下回ったため不足し販促を国産や輸入豚で補ったことが要因です。10 月以降の頭数は徐々に回復しましたが計画頭数には 10%不足し、めぐみ野豚中心の販促にできない状況でした。

(3) 対策

- ①めぐみ野豚の頭数不足を、めぐみ野大沼牛、若鶏で補うように組み立てます。
②めぐみ野若鶏の味付けなど簡便商材の開発をすすめます。

2 2 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 100%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 113.6%でした。 【店舗商品部】

(1) 地場の素材を使用した商品開発として「みやぎの大豆で作ったおから煮」、「宮城県河北町産春セリのおひたし」、「宮城県産もっこりにらとわかめの和え物」、「宮城県産春菊と人参のかき揚げ」、「宮城県産小女子のかき揚げ」、「宮城県産小松菜と炙り筍の和え物」の 6 品を供給しました。

(2) めぐみ野きゅうりを使用した商品の供給期間を伸ばしたことと、めぐみ野レタスを使用したサラダを供給したことが供給アップにつながりました。

(3) 県産原料を使用した「宮城のかきフライ」（石巻産）、11 月度「宮城県産長葱といかのにんにく和え」を供給しました。

2 3 目標：フードサービス部門（ベーカリー&軽食合計）の県内産原料使用商品の供給高を前年比 101%以上にします。

結果：達成 前年比 101.2%でした。 【店舗商品部】

(1) ベーカリーは「宮城県産米粉のパン」と「宮城県産ずんだあんぱん」を供給しました。

(2) 軽食はわかめを三陸産に変更したり、「三陸産さば味噌煮定食」を供給しました。

2 4 目標：デパート部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 101%以上とします。

結果：達成 供給高前年比 106.3%でした。 【店舗商品部】

(1) 新規めぐみ野豆腐、油揚げの供給上積み、納豆の市場好調、鶏卵の相場高傾向で伸ばしました。

(2) めぐみ野温泉たまご 5 個を、新たにめぐみ野品として 10 月 26 日に供給開始しました。

(3) めぐみ野牛乳店頭活動を 9 月 15 日に、めぐみ野たまごの学習会を 9 月 19 日に開催しました。

2 5 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。

結果：未達成 供給点数前年比 94.9%でした。 【店舗商品部】

107 分類（一般食品）96.1%、108 分類（菓子飲料嗜好品）91.7%の実績でした。

(1) 取り組み

① 月間サービス企画などの販促プロモーションに環境配慮商品を計画的に配置し、供給点数増加を目指しました。

② COOP 商品フェアは年間で計画とおり 5 回開催しました。

(2) 未達成の要因

COOP 商品の廃盤や差し替えにより、利用点数が減少しました。また新規登録の環境配慮商品で登録漏れがありました。

(3) 対策

① 配慮商品の販促計画をしっかりと計画していきます。

② COOP 商品の環境フラグの確認見直しを新年度に向けて完全実施します。また新規登録

段階での登録漏れを無くすよう学習を行います。

26 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。

結果：達成 供給点数前年比 220.0%でした。【店舗商品部】

- (1) 10 分類はトレペ商品のセール回数を増加させ、大幅に供給アップしました。
- (2) 11 分類はPB「COOP水切りゴミ袋三角コーナー用」が廃番となり、日生協商品へ切替えましたが利用が減りました。

27 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間 5.7%（クールビズ期間中 3.0%、ウォームビズ期間中 9.3%）と 2016 年度実績を維持します。

結果：未達成 クールビズ対象品の構成比は 5.0%でした。【店舗商品部】

- (1) 取り組み
 - ①環境商品（クールビズ、ウォームビズ対象品）はそれぞれ期間中に 2 回以上、チラシ掲載し、売り場表示を期間中強めることで、供給点数を伸ばしました。
 - ②クールビズ対象品は期間中計画（3.0%）に対し、3.1%と達成となりました。
 - ③ウォームビズ対象品は期間中計画（9.3%）に対し、8.8%と未達成でした。
- (2) 未達成の要因
 - ①下期ウォームビズが未達成だったのは、11月の気温高と1-2月の在庫不足が要因でした。
 - ②対象商品の供給高前年比 92%で、衣料部門全体供給前年比 98%を下回ったことが、年間供給高に占める環境配慮商品の構成比が目標を下回りました。
- (3) 対策
クールビズ、ウォームビズとも期間での売り場打ち出しを更に強化します。また天候状況に応じた好適商材を修正、付加することで、供給構成比のアップに向けて取り組みます。

28 目標：めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 111.5%でした。【共同購入商品部】

めぐみ野つや姫の計画数を増やし、表紙掲載したことや、6月8日と新米発売前に原料玄米の追加投入をすることにより、紙面案内や価格訴求を継続できたことが達成の要因です。

29 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上にします。

結果：達成「がんばろうふくしま！応援企画」供給高前年比 111.0%でした。

【共同購入商品部】

例年休止していたGW期間に企画を投入したことや、7月1週に企画した感謝企画「1箱：500円」において、点数、供給前年比 117%と二桁伸長し支持されたことが達成の大きな要因です。

30 目標：「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」で寄付金前年伸張

結果：達成 寄付金実績 10,935 円（前年 10,227 円）前年比 106.9%でした。

（対象商品 1 品につき 1 円の寄付）

【共同購入商品部】

例年は Week で特集を組むのは 1 回だけですが、今年は 6 月 2 週号別チラシ「毎日のごはん」でも、環境キャンペーンのご案内をプレゼント企画を入れ込んで実施しました。そのことが達成の要因、トータルで前年を上回る実績をつくりました。

31 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。

結果：達成 登録数は前年比 102.8%でした。

【学校部】

取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2017 年度期首 177 アイテムを 5 アイテム追加登録し 182 アイテムにしました。

32 目標：環境商品の普及拡大のため、複合ガラスや節水トイレなどの相談会を 120 回実施します。

結果：達成 相談会実績 137 回、達成率 114.2%でした。

【住まいのセンター】

受注実績は節水トイレが 34 件、複合ガラスが 60 件でした。

3 3 目標：エコ給湯器のチラシ案内 年間 12 回 受注件数 155 台 (前年 147 台)

結果：未達成 案内 13 回実施。受注件数 90 台、目標比 58.1%でした。

【コープガスセンター】

(1) 取り組み

エコ給湯器のチラシ案内や営業でお勧めしました。

(2) 未達成の要因

給湯器全体の供給が伸びませんでした。市場の動きも鈍くなっていました。

(3) 対策

チラシ案内方法の改善、見てもらえるチラシ作り、市場価格対応商品の案内、ガス営業による供給等に取り組みます。

3 4 目標：環境車検の取扱い件数を増加させ、緑の基金に貢献します。目標 2,430 台、

結果：未達成 実績 2,084 台、達成率 85.7%でした。

【サービスセンター】

緑の基金募金額は 2,084 台×50 円=104,200 円

(1) 取り組み

① 車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。

② 環境車検はみどりの基金に貢献している旨の文章を表示しました。

③ クローバーの宣伝媒体を活用しました。

(2) 未達成の要因

昨年春の燃費不正問題の反動で新車販売が好調で、リピート利用が大きく落ち込んだことが要因です。

(3) 対策

社会情勢の影響を受けやすい側面があるため、車両整備時にリビルト品の活用を訴求し、総合的に CO₂ 削減につなげます。(リビルド品とは、廃車された車から取った部品を取り外し、使えるかどうか点検され、消耗部分を交換するなど新品と同じような機能を果たすように再生したものです)

3 5 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を前年比 101%、目標 1,063 台普及します。

結果：達成 実績 1,094 台、102.9%でした。

【宅配水センター】

チラシでの訴求や営業時の説明及び訴求を進めました。

※使用状況で異なりますが、従来のウォーターサーバー消費電力から最大約 65%削減、料金が約 350 円~/月当たり削減できます。

VII 環境目的・目標と評価一覧

1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

4項目中、達成2項目、未達成2項目

重点課題	評価	取組みの項目
1. 生協事業におけるCO ₂ 総量削減	達成	2013年度比で2017年度には20.0%（10,200トン）以上削減の目標に対して36.8%（18,654t）削減でした。
2. 事業からの廃棄物削減・再資源化	未達成	リサイクル量を前年比102%以上にする目標に対して前年比100.3%でした。
3. 環境に配慮した地域社会の構築	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。
4. 商品事業における環境配慮商品の普及	未達成	めぐみ野商品合計で年間65億円（前年比105.3%）の供給高目標に対して、63億円（前年比102.1%）でした。

2. 各部門の環境目標に対する結果

35項目中、大幅達成6項目、達成22項目、未達成7項目。

【評価凡例】目標を大幅達成：◎（110%以上）：達成：○（100%以上）、未達成：×

(1) 生協事業におけるCO₂の総量削減

環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1. 27事業所のバックヤード照明をLED照明にします。	開発本部	達成 27事業所のバックヤード照明をLED照明にしました。	○
2. 8事業所の空調設備を最新の設備に更新します。	開発本部	達成 8事業所の空調設備を最新の設備に更新しました。	○
3. 最新型の冷凍・冷蔵設備を導入します。	開発本部	達成 4事業所に最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。	○
4. 4事業所の駐車場の水銀灯をLED照明に変更します。	開発本部	達成 4事業所の駐車場の水銀灯をLED照明に変更しました。	○
5. 仙台中央センターに49.5kWの太陽光発電設備を設置します。	開発本部	達成 6月に設置しました。	○
6. 既存店の電気使用量を前年比100%に抑えそれを維持します。	店舗運営部	達成 前年比96.7%でした。	○
7. バイオディーゼル燃料（BDF）車両、電気自動車、SVOコージェネレーション発電機の活用で年間172t-CO ₂ 削減します。	共同購入 運営部	達成 174t-CO ₂ 削減	○
8. 学校部の営業車1台あたりのCO ₂ 排出量を予算6,973kg-CO ₂ 以下にします。	学校部	達成 予算比96.3%、実績6,773kg-CO ₂	○
9. 本部での省エネの取り組みを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	機関運営部、 労政部、 人事教育部	達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。	○

(2) 事業からの廃棄物削減、再資源化

10. 一般廃棄物量を既存店は前年比101%以下にとどめます。	店舗運営部	達成 前年比93.3%	○
11. 生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品合計2商品以上開発します。	生産部	達成 輸入豚の端材を再利用した商品を5商品開発しました。達成率250.0%	◎
12. 保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標8,706件	コープ東北 協同保険 センター みやぎ支店	達成 実績8,727件 達成率100.2%	○
13. セットミス率を冷蔵品は95ppm以下に、冷凍品は85ppm以下に抑制します。	物流部	達成 冷蔵品は86ppm（目標比90.5%） 冷凍品は62ppm（目標比77.5%）	○

(3) 環境に配慮した地域社会の構築

14. メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。	生活文化部	達成 省エネ、環境配慮行動を啓発、推進しました。	○
--	-------	-----------------------------	---

15. 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。	生活文化部	達成 各種企画を実施しました。	○
16. 「こ〜ぶの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。	生活文化部	達成 「こ〜ぶの森」を整備、活用しました。	○
17. (公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON) が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒にいき支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 MELONを支援し連携した取り組みを行いました。	○
18. 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。	生活文化部	達成 様々な連携や支援の取り組みを行いました。	○

(4) 商品事業における環境配慮商品の普及

19. 農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比 110%以上にします。	店舗商品部 (農産)	未達成 供給高前年比 102.6%	×
20. 水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 12%以上にします。	店舗商品部 (水産)	未達成 供給構成比 9.9%	×
21. 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	未達成 供給高前年比 96.3%	×
22. 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	達成 供給高前年比 113.6%	◎
23. フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比 101%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比 101.2%	○
24. デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 101%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	達成 供給高前年比 106.3%	○
25. 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	未達成 供給点数前年比 94.9%	×
26. 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	達成 供給点数前年比 220.0%	◎
27. 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間 5.7% (クールビズ期間中 3.0%、ウォームビズ期間中 9.3%) を維持します。	店舗商品部 (衣料)	未達成 供給構成比 5.0%	×
28. めぐみ野米を普及する。供給高前年比 100%以上にします。	共同購入 商品部	達成 供給高前年比 111.5%	◎
29. 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比 100%以上	共同購入 商品部	達成 「がんばろうふくしま! 応援企画」供給高前年比 111.0%	◎
30. 「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」で寄付金前年伸張	共同購入 商品部	達成 寄付金実績 10,935 円 (前年 10,227 円) 前年比 106.9%	○
31. 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にします。	学校部 学校用品協会	達成 登録数は前年比 102.8%	○
32. 環境商品の普及拡大のため、複合ガラスや節水トイレなどの相談会を 120 回実施します。	住まいの センター	達成 相談会実績 137 回、達成率 114.2%	◎
33. エコ給湯器のチラシ案内 年間 12 回 受注件数目標 155 台 (前年 147 台)	コープガス センター	未達成 チラシ案内 13 回実施。受注件数 90 台、目標比 58.1%	×
34. 環境車検の取扱い件数を増加させ、緑の基金に貢献します。目標 2,430 台、	サービス センター	未達成 実績 2,084 台、達成率 85.7%	×
35. 「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を前年比 101%、目標 1,063 台普及します。	宅配水 センター	達成 実績 1,094 台、102.9%	○

VIII 特徴的な取組み

1 世界初と言われている「低炭素水素技術実証事業」の協力を開始しました

(1) 水素エネルギーの利活用実証事業に協力します

みやぎ生協のTKLC（コープ富谷共同購入物流センター）の太陽光発電システム（80kw）で発電した電力からCO₂を排出せずに水素を製造し、エネルギーとして利活用するサプライチェーン構築に向けた環境省の「平成29年度地域連携・低炭素水素技術実証事業」に採択されました。

本実証事業は、宮城県が策定した「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」に基づき水素社会構築を推進する富谷市において、2017年7月から実証を行い、成果を2019年度までにまとめる予定です。

(2) 実証事業者は以下の4者

- ・株式会社日立製作所(以下、日立)
 - ・丸紅株式会社(以下、丸紅)
 - ・宮城県富谷市(以下、富谷市)
 - ・みやぎ生活協同組合(以下、みやぎ生協)
- オブザーバー
- ・宮城県環境生活部再生可能エネルギー室
 - ・宮城県産業技術総合センター

(3) 実証事業の目的と概要

①目的

太陽光などの再生可能エネルギーは、気象条件などにより発電量が変動することから、電力を安定供給するために、余剰電力が発生した場合に電気を水素に変換して貯蔵する方法が注目されています。また水素はCO₂を排出せず、移動時の安全性も高く効率的に利活用できるため、地球温暖化対策にも有効なエネルギーであり、水素を利用してCO₂排出量を削減するサプライチェーンの構築が求められており、本実証事業でその可能性を探ります。

②概要

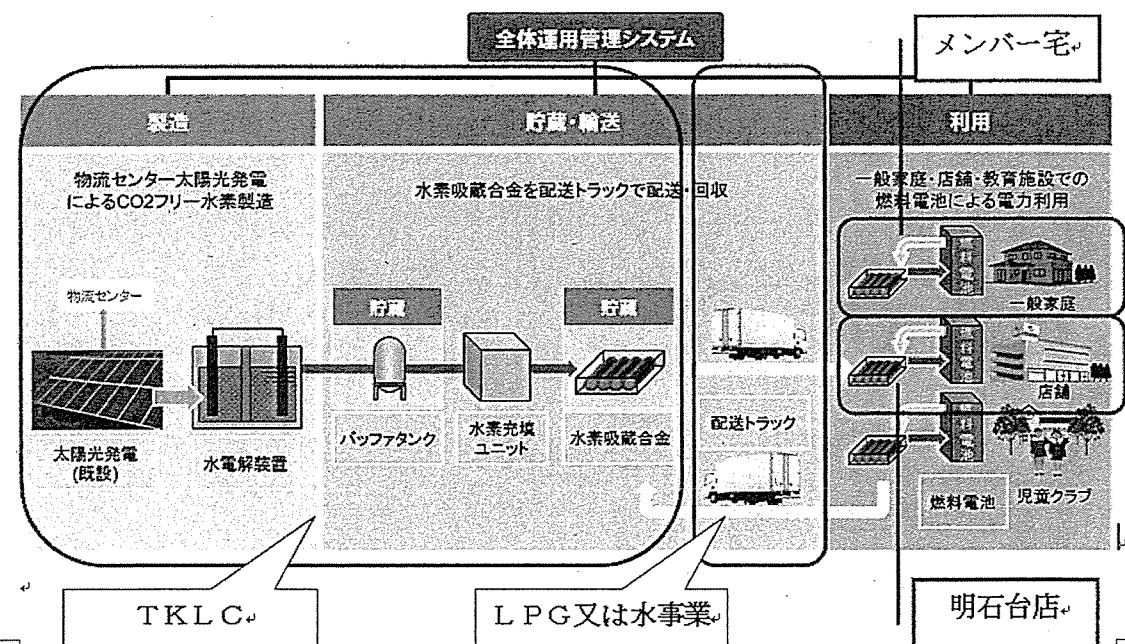
- 1) みやぎ生協の富谷市内のTKLCに設置している太陽光発電システムを利用して発電を行います。
- 2) 発電した電力は、水電解装置で水素に変換され、水素吸蔵合金*カセットに貯蔵された上で、みやぎ生協の既存物流ネットワークを活用して配達品とともに利用者へ輸送されます。* 水素吸蔵合金：冷却や加圧すると水素を吸収し、加熱や減圧により水素を放出する合金（非危険物）。

- 3) 輸送された水素吸蔵合金カセットを純水素燃料電池に取り付け、水素を取り出して電気や熱に再変換されることで、利用者はエネルギーとして活用できます。
- ③本実証事業は、既存の物流ネットワークを活用することで、低CO₂・低コストで水素を輸送することが可能です。
- ④一般家庭3軒の燃料電池に貯蔵された水素は、太陽光発電電力が減少する夕方から夜間にかけて利用することを想定しており、エネルギーを効率的に活用することができます。
- ⑤店舗（明石台店）では、電気の活用と熱を給湯に利用することも検討しています。
- ⑥地産地消型の水素需給体制のサプライチェーンを実証することから、本実証成果は全国への展開が可能であり、民生向けの水素利用の拡大や、CO₂排出削減への貢献が期待されます。

(4) 事業者の役割

- ①日立：本実証の取りまとめ企業としてシステム全体を設計し、水電解装置や燃料電池などの主要機器を調達・据付するとともに、需給バランスを保ちながら水素貯蔵・配送計画を行う全体運用を管理します。
- ②丸紅：事業化する上での経済性などの課題を抽出し、課題解決に向けた施策を提言します。
- ③富谷市：実証場所を提供するとともに、水素サプライチェーンの普及・促進に向けた啓発活動や、CO₂を排出しない未来都市構想を検討します。
- ④みやぎ生協：物流センターに設置してある太陽光発電設備、水素燃料製造施設場所の提供、水素燃料電池の宅配など水素サプライチェーンの実証運転を担います。

■本実証事業の概要イメージ



2 電気小売事業を開始しました

1. コープのでんき「COCOENE (ココエネ)」を2017年11月13日より販売を開始しました。

(1) 意義と目的

- ①環境負荷の少ない電気を利用したいというメンバーニーズに対応し、再生可能エネルギーにより発電した電気の調達を積極的に進め、メンバーへの供給を通して持続可能な社会づくりに貢献します。
- ②再生可能エネルギーにより発電された電気、環境負荷の少ない電気を販売することで、再生可能エネルギーによる発電の拡大、エネルギー自給率向上、環境負荷軽減に寄与します。
- ③既存電力会社の販売単価よりも安い電気を供給し、組合員の暮らしの応援を実現します。

(2) メンバーニーズに合わせて2つのプラン(でんき)を販売しました。

ソフトでんき



①「ソフトでんき」

1) 再生可能エネルギー比率75%(2017年度計画地)と高い電気です。

(株)地球クラブ(日本生協連子会社)が供給します。

2) 地産地消の「でんき」も含まれます。

野田バイオマス発電、秋田風車、津軽バイオマス、北上バイオマス、三春バイオマス、富岡メガソーラー(2018年8月以降)、コープ東北物流センター太陽光発電など

コスパでんき



②コスパでんき

1) 現在の東北電力が供給する電気よりも若干環境負荷が少なく、経済的なメリットも享受できるでんきです。

2) 再生可能エネルギー比率は17%(2017年度計画地)です。

2. 2017年度末で約3,900件のお申込をいただいています。コープ東北の会員生協での販売を計画しています。さらなる環境負荷の少ない電気の利用拡大をしていきます。

(1) 現在はソフトでんき10%、コスパでんき90%の契約構成比になっています。意義・目的の説明を丁寧に実施しソフトでんきの利用拡大を図っていきます。

(2) 2018年度内に1万件以上の利用者を目指します。

3 メンバーの環境の取り組み

「こ～ぶの森吉成山」への植林

こ～ぶの森吉成山（仙台市青葉区）の2.13haに4,620本の多種類の広葉樹、カラマツを植林しました。4月9日（日）行った植林体験会にはメンバー、“こ～ぶの森”協賛企業様、森林管理署、森林組合など54人の参加で11種類の広葉樹500本を植えました。

植林に際し、“こ～ぶの森”の協賛企業様からの2016年度分の募金の贈呈式も行い、ともに森づくりを行っていくことをアピールしました。



生物多様性保全の取り組み



夏休み親子企画「南三陸の森と水辺を探検しよう！」は40人の参加で『こ～ぶの森貞任山』や南三陸の海辺の観察で森と水環境のつながりを実感し、被災地視察も行い南三陸の今を知る機会になりました。10月14日「こ～ぶの森向大倉山」で行った秋の森の観察会では間伐作業見学なども行い、生物多様性保全や里山の役割を実感する機会になりました。

環境配慮商品普及の取り組み

6月の環境月間を中心に年間を通じて、環境配慮商品の普及の取り組みを57エリア（60企画）で行いました。環境マークの学習や「エシカル消費」についてお知らせ活動を行い、商品の利用を通じた環境配慮行動の実践を広げました。



仙台港石炭火力発電所の学習会開催

地球温暖化や地域環境の問題から、仙台港石炭火力発電所建設に関する学習会を高砂駅前店、多賀城店、大代店の3か所で開催し、述べ114人の参加でこの問題についての理解を深めました。この取り組みは署名活動につながり、職員、メンバーで6,162筆の署名は「仙台港の石炭火力発電所建設を考える会」に提出し、大きな力になりました。

「わが家の電気・ガス料金調べ」の実施

日本生協連が呼びかけた「わが家の電気・ガス料金しらべ」に2016年度に引き続き、5月、8月分の調査に協力しました。宮城県からは5月174件、8月133件の回答があり、全国で3番目の回答数でした。東北では家庭用電力小売り、ガス自由化に伴う切り替えがすすんでいないこと、LPガス料金設定の不透明さなどがわかりました。報告ではコープガスセンターの「安心・便利・お得」なLPガスや電力小売り開始についてもお知らせしました。



2017年度8月分
「わが家の電気・ガス料金しらべ」の報告
調査期間：2017年9月1日～9月30日



インターネット調査だよ！
8月の電気・ガス料金について、
調べたよ！

IX 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニューズレター内の環境法規制の制改定情報を入力し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2017年度の動向と法規制登録

1 2017年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

(1) 既存法の制改定について、みやぎ生協に関わるものは有が4件、未定が1件でした。

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
土壌汚染対策法 公布日:平成29年5月19日 施行日:公布の日から2年を超えない政令で定める日	健康被害のおそれがない土地の形質変更が事後届出とされました。(第12条)	有 健康被害のおそれがない土地の形質変更を行う場合、生協に関係します。なお2年以内施行され、具体的な運用は今後策定される方針等に従うこととなります。
土壌汚染対策法施行規則 公布日:平成29年12月27日 施行日:平成30年4月1日	形質変更時要届出区域(都道府県で公開)において3000㎡以上の土地の形質変更(掘削など)を行う場合に「形質変更届」を行政に提出するが、土地の所有者等の同意を得る方法として、書面をもって同意を確認する規定が追加されました。	有 3000㎡以上の土地の形質変更届出をしようとする場合、土地の所有者等の同意を得る方法として、書面をもって同意を確認します。
高圧ガス保安法施行令 公布日:平成29年7月20日 施行日:平成29年7月25日	二酸化炭素冷媒に係る高圧ガス保安法の適用除外範囲が拡大されるとともに、冷凍能力が20トン以上50トン未満の設備について、従来は許可対象であったものを届出対象とし、20トン未満の設備については届出が不要とされました。	有 みやぎ生協は二酸化炭素(CO ₂)冷媒の設備を設置しています。冷凍能力が20トン以上50トン未満の設備について、届出をします。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 公布日:平成29年6月9日 施行日:平成29年10月1日	【廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則】一部改正 「水銀使用製品産業廃棄物」「水銀含有ばいじん等」「廃水銀等」の区分が設けられ、分別保管、当該廃棄物の収集運搬または処分の許可を受けた事業者へ委託し、破碎することのないよう、また他のものと混同するおそれのないように区分して収集運搬すること、水銀を分離し回収することなどが定められました。	有 これまで通り廃蛍光灯等を産廃処理している管理の変更等は一部(下記)を除き無し。 ・マニフェスト:電子マニフェスト協会が必要事項を記載しその書式で既に運用、管理しているので新たな対応は必要無し。 ・委託業者との契約書:行政からの通知で法改正前の契約書で新たな対応は必要無し。ただしリスク対策として委託業者と今回の法改正に伴い、水銀を含む製品の処理

		が含まれていることを覚書にして記録します。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 公布日：平成 29 年 6 月 16 日 施行日：公布の日から起算して 3 年を超えない範囲内	法律施行令の一部を改正する政令附則第 2 条第 2 項の規定による届出に関する省令 特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者には、紙マニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付に代えて、電子マニフェストの使用が義務づけられました。またマニフェストの虚偽記載等に関する罰則が強化されました。	未定 特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者を、これから環境省令で規定するため、現時点ではみやぎ生協が該当するかどうか未定です。なおみやぎ生協はすでに電子マニフェストを使用しています。

(2) 新法について、みやぎ生協に関わるものは無でした。

法律の名称	法律の概要	みやぎ生協の対応
合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法） 公布日；平成 28 年 5 月 施行日：平成 29 年 5 月 20 日	「グリーン購入法」での政府調達で合法と確認された木材を使うことになっていますが、民間にも合法伐採木材の利用を広めたのがクリーンウッド法です。任意法のため取り組む義務はありませんが、法律の対象と関係なく違法な原材料の使用は事業リスクになります。 法律の対象範囲は輸入業者や、木材を多く利用する建築、家具製造、製紙などの業者です。消費者に直接販売する小売業者は法律の対象ではありません。 対象商品は木材原材料とする紙、木製品など。法的には、商品カタログで利用する紙の合法性確認義務は生協にはありません。 PBに限らず、NBも対象です。	無 小売業者である生協には、直接的には順法義務はないです。ただし違法な原材料の使用は事業リスクになります。

2 その他、法の動向等

特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0 件
(2)	その他	累計	2 件

(1) 5 月 15 日迫センターの配達担当者が平成の森駐車場にトラックを停車したところ、エンジン付近からオイル漏れを発見しました。事故発生した前週末にオイル交換を実施しており、その際、キャップのゴムシール部分に「ゴミ（布切れ）」が噛み込まれたまま取り付け、その隙間が漏れの原因でした。今回の事故は整備会社の整備不良によるもので、想定した事故緊急事態には該当しません。また事故後の対応も手順書通りに適切に対処されました。

(2) 8 月 18 日西センターでリサイクル回収業社のトラックから燃料（軽油）が 1L ほど漏れました。今回の事故は、想定した漏洩事故ではありませんでした。センター近くのコスモ石油で給油後、油タンクの蓋がきちんと閉まっていなかったために発生しました。漏洩処理や消防署、仙台市への報告などは、手順通りに実施され問題ありませんでした。

※みやぎ生協の事業活動で環境に関わる事故緊急時で想定される項目を特定したものは以下の通りです。またこれら想定された項目は、予防対策を講じ、定期的にその対応の訓練を行い管理しています。

- ①店舗やセンターが保有している重油タンクの給油時及び老朽化による重油配管等からの漏洩
- ②灯油タンクの給油時及び灯油タンクからミニトラックへの給油時の漏洩
- ③軽油・ガソリンタンクの給油時及び、軽油及びガソリンのスタンドから車両への給油時の漏洩
- ④BDFタンクへの給油時の漏洩

4 2017年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。

※下線は17年度中の主な変更点、及び新たに記載した事項

法規制 2018年3月20日現在

N O	法規制等名称 〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部を残し電子マニフェストに移行した。電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等（電子と紙マニフェスト両方）を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例（県・市町村）	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法） 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インスタ商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容リ法） 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法） 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり 2019年までに55%以上（小売業）、95%以上（食品製造業）削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務 多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。	1) ①店舗（小売業）の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの17年度の再資源化率は80.9%と順守した。 ②生産部（製造業）は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い6月に定期報告を完了した。	○

5	<p>特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)</p> <p>共同購入商品本部・ 家電センター</p>	<p>1) テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。</p> <p>2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。</p> <p>②マニフェスト伝票による管理</p>	<p>1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い順守管理をおこなった。</p>	○
6	<p>小型家電リサイクル法</p> <p>環境管理室 店舗運営部及び設置店舗</p>	<p>1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電:携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど28品種)</p>	<p>2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力要請に対応し、市内5区、6店舗に設置し回収を継続している。さらに2016年7月から大崎地域広域行政事務組合から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。2017年4月から多賀城市内3店舗と加賀野店で、2017年10月から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗でも回収開始した。</p>	○
7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務</p> <p>2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。</p> <p>②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。</p> <p>2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)</p> <p>開発本部 共同購入部</p>	<p>1) ①床面積2,000㎡以上の店舗・センター・事務所は特定建築物の該当になり、省エネ設計(建築外壁、窓などの熱損失対策、空調機の省エネ型の採用)を考慮した設計とその届出義務。</p> <p>②新規建築又は大規模改装時には着工届と竣工検査による確認</p> <p>③省エネ法が改正され09年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。</p> <p>④電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。</p> <p>2) 特定輸送事業者:トラック200台以上所有する場合</p> <p>①「特定輸送事業者」の届出</p> <p>②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み</p> <p>③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF車の導入など)</p> <p>3) 特定荷主事業者:年間3000万トンキロ以上の場合、2)の取組み</p>	<p>1) ①及び②みやぎ生協の「環境問題に対応した建物・設備・備品の基準」及び「設計基準書」により設計、施工の発注及び管理を実施した。</p> <p>③第5次環境中計にCO2削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7月に中長期計画、定期報告提出完了。</p> <p>④既に手順として、デマンドコーンを設置しピークカットの取組みを実施している。</p> <p>2) 特定輸送事業者に該当し、06年度国交省に届出を行い、07年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。6月に定期報告提出完了。</p> <p>3) 約2000万トンキロのため該当しない。(経産省と確認済み)</p>	○

9	地球温暖化対策 推進法（温対法） 環境管理室	<p>1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。</p> <p>2) 特定事業者として報告義務。</p> <p>3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告（毎年度経産業界から公表される係数）</p>	<p>1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。</p> <p>2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み7月に提出済み。</p> <p>※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。</p>	○
10	再生可能エネルギー 特別措置法 開発本部 電力事業開始時 エネルギー事業部、 環境管理室	<p>1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。<u>みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。</u></p> <p>2) <u>再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等（第6条）</u></p> <p>① <u>再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、</u> <u>その他省令で定める基準（施行規則第13条）に適合すること。</u> ・ <u>発電方法が省令で定める基準に適合すること。</u> <p>② <u>再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更しようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</u></p>	<p>1) コープ総合サービスで売電（コソソリーの太陽光発電）を行なっているが、10kW未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。</p> <p>2) <u>中央センターの太陽光発電を2017年7月から（株）地球クラブに売電している。</u></p> <p>3) <u>コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から（株）地球クラブに売電している。</u></p> <p>4) <u>上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</u></p>	○

11	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」	<p>1)簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2)定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① アコン：7.5kW以上50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3)点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p> <p>4)管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO₂以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO₂-t以上も報告義務。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年4回実施計画）</p> <p>2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画）</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。 ①機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。 ②ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。 記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p> <p>4) 上記の記録集計の結果、<u>2016年度フロン算定漏えい量が事業所合計で4,380t-CO₂（前年比82.4%）</u>だった。7月に行政に報告を行った。</p>	○
12	大気汚染防止法 開発本部、生産部	<p>1)店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積10㎡、重油換算50%以上）の有資格者による管理。</p> <p>2)法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。</p> <p>3)アスベストを除去する際の法で規定された管理。</p>	<p>1)有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。</p> <p>2)有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。</p> <p>3)06年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。</p>	○
13	水質汚濁防止法 ・通常管理：生産部 商品検査センター ・事故緊急時： 開発本部、生産部	<p>○通常時：下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当する。</p> <p>1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。</p> <p>2) 測定結果記録の保管が追加された。 CFT揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。</p>	<p>1) 事故等の発生は、なし。</p> <p>2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。 ②廃食油：キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）</p>	○
14	下水道法 開発本部、生産部	<p>1)下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。</p> <p>2)①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。</p>	<p>1) 排水の水質 ①生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。</p>	○

	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
15	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
16	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約を含む)	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
17	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
18	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上(法規制該当施設：灯油 1000ℓ、重油 2000ℓ以上)の場合、年1回の法定点検(気密試験)及び有資格者(甲、乙、丙4種)による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約(有資格者)とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は8、うち法規制対象となるのは2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは2044年で現状での対策は必要なし。	○
19	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キロリ)115kl/年、ガソリン(第一種トルエン、キロリ、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16kl/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016年度の該当特定物質の報告は管理部署(共同購入部)を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
20	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・コープ総合サービス (宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○

21	<p>【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 国内ではPCB廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・ 15年11月24日省令改正により規制対象物にPCB使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB使用廃安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。 <p>2) PCB 廃棄物を保管する事業者の義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保管等の届出を毎年6月30日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。 <p>3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4) PCB 廃棄物の処分義務は 2027年3月31日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>	<p>1) 店舗改装などで撤去した「微量PCB汚染電気機器」は本部施設内に保管していた PCB 廃棄物は 2015年2月25日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管している PCB 廃棄物はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15年11月24日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在なし。 <p>2) PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例はなし。</p>	○
22	<p>土壤汚染対策法</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2) 土地の新規購入あたり、土壤汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壤汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壤汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
23	<p>飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部</p>	<p>1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯くず等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
24	<p>電気事業法 環境管理室</p>	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置</p> <p>①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動はなし。</p>	○
25	<p>生物多様性基本法 環境管理室 生活文化部</p>	<p>1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。</p>	<p>環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。</p>	○

26	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室	1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。	1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。 3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンペーパー登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。	○
27	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000 m ² 超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	適切に対応した。なお錦町店は1000 m ² 未満なので該当しなかった。	○
28	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1) 3000 m ² 以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管 理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農 業基準(宮城県産消 提携推進協議会) 店舗商品本部、共同 購入商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の 3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生 産は協定通り行われ、新たなブランド のこーぷの産消直結「めぐみ野」を 推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建 設するにあたり、排水、騒音等を配慮 した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行 い管理できた。	○
3	仙台市におけるレ ジ袋の削減に向け た取組みに関する 協定 環境管理室(仙台 市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消 費者に対するマイバック持参の呼びかけ等 の取組みを推進するために市民団体、 仙台市、事業者の3者間で協定を締結 し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行 い、2017年度の持参率は、84.8%と 安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様 削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業 者、住民団体、市町村及び県が循環型 社会構築に向けた3R推進施策の一環 としてレジ袋の使用削減等に協力して 取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、 実施状況の定期公表、実施内容の広 報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービ ジネスタウン環境 形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取 得・建設にあたり、石巻市との間で取 交わした協定内容に沿った建築物等の 建設及び緑化を行う。	10年1月6日「環境形成協定書」締 結、建設に際し、協定に基づいた管理 を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパー マーケット等小売 店舗における家庭 用使用済み天ぷら 油回収活動取組み 協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、 オイル精製工場及び名取市が、資源循環型 社会構築(ごみの減量等再資源化施策) の一環として、家庭用使用済み天ぷら 油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として 設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用 済み食用油リサイ クルモデル事業に 関する覚書 11年10月3日より 開始	家庭から排出される使用済み天ぷら 油などの食用油を回収し、バイオエー ゼル燃料(BDF)に資源化して再利用す るリサイクルシステムを構築するためのモデル事 業として、使用済み食用油の賦存量、 品質及び回収方法等について実験調査 を行う。	仙台市のモデル事業として、11年に 3店舗、13年度に3店舗、14年度に 5店舗の計11店舗で専用回収ボック スの設置場所を提供し、継続してい る。	○
8	石巻市小型家電回 収ボックス設置に 関する覚書 17年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用 済み小型家電リサイクルに賛同し、協力 するため、小型家電リサイクルボック スを店舗に設置するに当たり、覚書を 締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型 家電リサイクルボックスを設置し、 17年10月1日から回収開始した。	○

X 環境に関するお申し出・ご意見等

(「お申し出」データベース抽出⇒EMS 委員会⇒中央環境委員会へ報告)

1. 外部からのお申し出は 0 件でした。

2. 環境に関するご意見は 24 件でした。(主なご意見を紹介します)

(1) リサイクルについて 21 件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①ダンボール回収について (3 件)	資源物(雑紙、新聞、雑誌などの回収BOX)コーナーによくダンボールを入れる人がいます。ダンボール回収は、仙台市は月2回のみ、子ども会も月1回のみ、結局ニーズが高いのだと思います。我が家もそうですが、ダンボールの回収もされると、とても有難いと思います。	現在ダンボールを新たに回収できないか検討を行っております。現時点での大きな問題として、ダンボールの回収を行うためにはボックスをもう1台増やす必要があり、その設置スペースとして駐車場1台~2台程のスペースが必要となります。しかし駐車場が少ない店舗では新たに回収ボックスの設置をすることで駐車台数を減らすことになり、メンバー様がお買い物時の利便性が悪化するなどの障害があります。そのため設置している全ての店舗について、各店舗の設置スペースが確保できるか検討を行っております。もしばらくお時間を頂戴いたします。(環境管理室)
②古紙回収ボックスのルーレット抽選について	投入し計量、ポイント付与後にルーレット抽選がありますが、外れがないかわりに1点の当り以外出たことはありません。偶然ではないと思えるのですが。	ご意見のルーレットの抽選ですが、「ハズレ」「1点」「10点」「2倍」「割引券」の5種類になっており、コンピューターでランダムに抽選を行うシステムになっています。抽選システムの当たる確率は「1点」が一番高く、その次に「10点」「2倍」「ハズレ」と「割引券」の順に低くなっております。そのためどちらかと言うと、「ハズレ」又は「割引券」の出た方は、とても低い確率で当たったと言えます。ご利用のメンバー様によっては、2回割引券が当選した方もおられ、偶然としか言えない状態です。コンピューターでの無作為抽出となりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。(環境管理室)
③古紙回収ボックスについて	古紙回収、前々回-1とあって5kgなのに4kgになりました。今日5kgを持ってきたのに3kgでした。どういう事ですか。	運用管理会社へ連絡し点検しましたが、重量については正確に計量が出来ていました。また機器のプログラムと表示等についても点検を行い異常はありませんでした。機械のトラブル以外に計量が正確にできない場合の原因としては、風の影響で計量が落ち着くまで少し時間がかかる場合があります。今回の原因と考えられます。買物の際に台原店のサービスカウンターに古紙ポイントカードをご持参願います。一旦お預かりし、不足分のポイント相当分を管理会社で付与して返却させていただきます。(環境管理室)
④古紙回収ボックスに呼び出しボタンをつけて 古紙回収についてその他3件	先日リサイクル(古紙)ボックスで300円券が出ませんでした。カウンターまで遠いので「呼び出しボタン」をつけてほしいです。	「呼び出しボタン」の設置のご要望について、運営会社様とも協議しましたが、呼び出しホーンを設置する費用負担が大きいため、残念ながらご期待に沿えません。また300円券が発行されなかったことについては、誠に申し訳ありませんでした。改めて発行させていただきます。お手数を置けるようで恐縮ですが、後日買い物にお越しの際に、サービスカウンターに古紙ポイントのカード番号、ご利用日、ご住所、お名前をお申し出いただくようお願い致します。運営会社で古紙ポイントシステム内の記録の確認等を行い、メンバー様に送付するように

		対応させていただきます。(環境管理室)
⑤ペットボトルキャップの回収について (3件)	ペットボトルのふたの回収は良いのですが、入口が少し小さくて入れにくいので、もう一工夫して欲しいです。	ペットボトルキャップの回収ボックスの投入口の大きさの拡大は、他のリサイクル品等の投入防止のため、現状の大きさとさせていただきます。ただし投入口が透明で分り難い状況でしたので、投入口が分りやすいように色付けと表示を行いました。(南小泉店長)
⑥ペットボトルの回収について	ペットボトルを回収してポイントがもらえる機械があればいいと思います。ヨークベニマルに置いてあってみんな使っています。	「ペットボトルの店頭回収」は、みやぎ生協が直接運営しており、再資源化物として売却し、売却金の一部をユニセフに募金しております。一方で「古紙リサイクルポイント」については「古紙の再資源化業者が運営」しており、みやぎ生協は設置の協力を行っております。そのため運営が異なる2つの仕組みを1つにすることは、出来かねるという状況です。仮に1つの運営で行う場合、新たに機器を導入することになりますが、既存の機器の廃棄、新規の機器の導入費など多額の費用が発生いたします。せっかくのご意見ではございますが、これらの理由から現状通りの回収を行うことをご理解いただきますようお願いいたします。(環境管理室)
⑦廃食油回収について	みやぎ生協のホームページには、未開封の油もペットボトルに詰め替えないと出せないとありますが、ほかのページ(大崎バイオマス事業所あぐりーんみやぎのHP)には、未開封のものは、そのままでもいいとあります。わざわざ詰め替えしないとダメだと面倒だし、ペットボトルの削減にもつながらないし、そういう観点からすると、真逆なのではありませんか?そのまま出していいた方がいいのではないのでしょうか。	ご家庭で使用済の廃食油の回収は、仙台市のリサイクル事業として、みやぎ生協が協力する立場で、仙台市の回収ボックスを店舗に設置しています。回収の仕方は、仙台市が決めたルールに基づいています。そして廃食油を500mlペットボトルに入れて出していただくルールになっています。未使用の食油についても、基本的には500mlペットボトルに入れて出していただくルールになっていました。 メンバーのご意見を受けて仙台市に「未使用、未開封の油は、その容器のまま出せるようにしてほしい」と要望しました。仙台市からは「未使用、未開封の油は、その容器のまま出してもよい」との回答をいただきました。今後みやぎ生協の店舗では、「未使用、未開封の油」は、「その容器のまま出してもよい」ことに変更します。みやぎ生協のホームページの表現を以下のように変更しました。 「500mlペットボトル以外の容器に入れたものは回収できません。ただし未使用未開封の油はその容器のまま出してもかまいません」(環境管理室)
⑧小型家電回収について	小型家電回収を富沢店にも設置してほしい。	昨年富沢店や太子堂店にも小型家電回収ボックスを設置してほしいとメンバーから要望を受けていました。その後仙台市から回収ボックスの設置場所を2017年10月から増やしたいとのご依頼を受けました。仙台市と相談し、まだ設置が少ない地域を考え、みやぎ生協の太子堂店、愛子店、高森店、鶴ヶ谷店の4店舗に追加設置することになりました。太白区地域は、すでにウジエ長町店と西多賀店に回収ボックスが設置されていました。そこで仙台市が配置のバランスを考慮し、みやぎ生協の富沢店ではなく、JR線路の東側の太子堂店に設置することになりました。富沢店に設置してほしいというご要望にお応えできず、申し訳ございませんでした。(環境管理室)

⑨保冷剤の回収について	みやぎ生協さんで保冷剤の回収をやってもらえないでしょうか。首都圏のスーパーでは始まっているらしいですが。	検討しましたが、現状では回収しても再資源化が出来ないことから、申し訳ありませんがご要望に沿うことができません。みやぎ生協の店舗では、一部の銘店など(ケーキ店)で保冷剤をお付けしているところもありますが、基本的にドライアイスや氷で対応しております。この一部の保冷剤を再資源化できないかを調査しましたが、県内では産業廃棄物として処理するところしか見当たりませんでした。また首都圏の一部の百貨店(テナント菓子店)の様に洗浄・殺菌し再利用できないかも検討しましたが、衛生上のリスクが高い問題から適切ではないと判断しました。更に首都圏のスーパーで回収しているところでは、廃棄物として処理されているようです。以上からご不用の保冷材につきましては、ご家庭の一般廃棄物(可燃ごみ)で廃棄いただきますようお願い申し上げます。(環境管理室)
⑩乾電池の回収について(2件)	なぜ乾電池を回収できる店舗と回収できない店舗があるのですか?理由を教えてください。	みやぎ生協で単1や単2,3などの筒型の乾電池(マンガン、アルカリ)を回収している店舗は、仙台市内のみになります。理由は仙台市内のみやぎ生協の店舗は「仙台市資源物店頭回収優良事業者」に認定されていますので、仙台市の松森資源化センターか葛岡資源化センターへ乾電池(マンガン、アルカリ)を搬入することが出来ます。他の市町村では認定制度を行っていませんので、回収しても再資源化することが出来ません。以上から仙台市内の店舗のみ乾電池の回収を行っています。なお充電式乾電池やボタン電池については全店で回収を行っています。(環境管理室)
⑪トレイ、卵パックの回収について	1)発泡トレイで色物や柄物は「白」とは別のボックスに入れるのでしょうか? 2)卵パックの「シールははがす」とありますが、はさみで切ると切り口で手を切ったりしませんか。	1)発泡トレイの色物や柄物については「白」と同じボックスに入れて頂いて構いませんので、ご利用願います。 2)卵パックの「シール」ははがしていただき、側面にあるバーコードの部分がはがしにくいので、ハサミで切っていただくようお願いしています。「切り口で手を切ったりしませんか」についてですが、手を怪我したなどの事は起きてはいませんが、切り口に注意して取り扱いをしていただくようお願いいたします。(環境管理室)
⑫共同購入で廃食油の回収も	不要の油、使用済みの油について。回収している店舗もありますが、家庭はんの配達時回収していただけたらうれしいのですが、お伺いします。	現在、共同購入配送車でリサイクル回収を行なっているのは「牛乳パック」と「共同購入扱いのチラシ」のみに行っています。不要の油(廃油)回収については、万が一、回収した油がこぼれた場合の他商品への影響やトラック内のスペース問題で担当者の配達作業に支障をきたす可能性があることから実施しておりません。(共同購入運営部)
⑬共同購入で卵パックの回収も	共同購入で卵パックも回収してほしい。お店に持っていくのが大変なので。	たまごパック回収は、形状や大きさが異なりかさばるため、トラック内のスペース問題で担当者の配達作業に支障をきたす可能性があることから実施しておりません。(共同購入運営部)

(2) 再生可能エネルギーの活用について 2件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①太陽光発電について	太陽光発電によって、長町店で必要な電力のどれくらいをカバーできるのでしょうか?	長町店に設置している太陽光発電設備の最大発電量は30kWhですが、天候により発電量が増減します。長町店全体の年間使用電力量に対し太陽光発電の年間発電量は、2016年度の実績で約3.7%となります。(施設部)

<p>② 太陽光パネルの廃棄問題について</p>	<p>コープの電気における太陽光発電についての質問です。パネルの素材の毒性や耐用年数の過ぎたパネルの廃棄が問題になっているようですが、コープの電気ではどのように考えていますか。</p>	<p>ご指摘の通り、太陽光パネルには有害物質とされている「鉛」「セレン」「カドミニウム」等が、微量ですが使用されております。太陽光パネルは通常使用される場合には、基本的に安全性に問題は無いとされております。しかし今回ご質問のありましたように「耐用年数を過ぎた太陽光パネルを廃棄する」際には、適切に処理しなければ環境に影響が生じていることや、「不法投棄」等の問題が発生していることが報道等で指摘されております。このことにつきましてはすでに行政も把握しており、昨年、廃棄処分等に関する実態調査を行い2018年1月24日に資源エネルギー庁より「FIT発電事業の適正化」が公表されました。その中で「太陽光パネルの廃棄に関する課題への対応」として太陽光パネルを廃棄する際の処理方法等が記載され、太陽光発電の事業者等に適切な廃棄処理を行うよう対応を進めております。みやぎ生協でも、常にエネルギーと環境資源に関する情報を収集し対応しており、その中で行政から出された法令等に基づき適正に発電・供給できる事業者を選定し、「コープでんき」の運用を行っております。また電力調達先の太陽光発電事業者に対しては、太陽光パネルを廃棄する際には、廃掃法等の法に沿った適切な廃棄処理を行うように申し入れを行うことや、適切に廃棄処理されたことを確認する対応を行うこと等も進めております。(環境管理室)</p>
--------------------------	--	---

(3) 電力小売り事業について 1件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
<p>① コープのでんきについて</p>	<p>1) 生協全体(店舗・センター・本部など)は何電気ですか?(全部ココエネになるんですか?)見本を見せるべき。 2) 東北電力と同規模になる見通しはいつか?見通しが知りたかった。(生協がコスパで進めるのと、ソフトで進めるのと) 3) 昨年との使用量と金額データ一量ですべて分かるのか?(請求書を見て)</p>	<p>1) 生協の事業所の電気は、今回販売しているソフトでんきと同じ供給元である地球クラブ(日本生協連子会社)から電気を調達し使用しております。一般家庭向け電気として販売するココエネと全く同じではありませんが(事業所向け電気とは区分されているため)、ソフトでんきと同様に環境負荷が少ない電気になっています。 2) 「東北電力と同規模になる見通しはいつか」とのご質問ですが、東北電力様の契約件数は500万件を超えており、現実には同規模になることは見通せません。ただしコープのでんきも含めて東北電力様以外の新電力に切り替える方が増えることで、「電力自由化」の目的である価格の引下げ、サービスの向上につながっていくと考えております。加えて生協として再生可能エネルギー比率を高める、脱原発を目指す取り組みにつながると考えております。 3) 前年の使用量と電気料金情報のご提示については、コープの電気切替え前は東北電力様との契約時の情報になるためメンバー様にお知らせすることは出来ません(生協として情報を持っていないため)。コープのでんき利用が1年経過した時点で前年情報をお知らせする予定です。(エネルギー事業部)</p>

2018年4月14日

2017年度環境監査報告書

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘 様

環境監査委員会
委員長 遠藤智栄
委員 大村 泉、高橋 春男、中田 俊彦
福田幸子、松木 弥恵、湊 加津江

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

【環境監査の実施日】

- 第1回 2017年11月18日(土) 2017年度上期環境監査：書類監査、錦町店視察
第2回 2018年4月14日(土) 2017年度環境監査：書類監査および総合監査

【評価事項】

1. 事業所の電気の購入先を再生可能エネルギー構成比の高い電力に切り替えるなどして、CO₂総排出量を大幅に削減したこと。
2. 電気小売事業を開始し、メンバーに再生可能エネルギー構成比の高い電力を利用する機会を提供したこと。
3. 新店の錦町店は、環境配慮型で若い世代などの感性に合った店舗であり、温水暖房や木材内装を導入してエネルギーの削減と快適性の向上を両立させたこと。
4. 水素エネルギー利活用実証事業に参加して、地域主体の新しいエネルギープロジェクトの仕組みを学ぶ機会を得たこと。
5. めぐみ野商品の学習会、産地見学、推奨活動を繰り返し行うことで、地産地消商品の認知度を高め、着実に供給量を増やしたこと。

【指摘事項】

1. 2030年、2050年に向け、長期の脱炭素社会をめざした方針を検討し発信すること。
2. こ〜ぶの森の植林活動などメンバーが参加する環境活動の価値を可視化し、発信すること。
3. 環境会計の環境保全コストと経済効果の表示方法について見直すこと。
4. コピー紙の使用枚数が継続して増加していることの原因を分析し、改善の検討をすること。
5. 水素エネルギー利活用実証事業への参画を踏まえ、具体的な事業可能性を年度毎に検討すること。

2017 年度内部環境監査報告書

2017 年 9 月 14 日

理事長 宮本 弘 殿

2017 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準)に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p>【監査概要】</p> <p>1、環境マネジメントシステム監査</p> <p>(1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか</p> <p>②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査</p> <p>(1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況</p> <p>①2017 年度の進捗状況</p> <p>②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか</p> <p>③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか</p> <p>(3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況</p> <p>(4) 事業所現場の運用管理の状況</p> <p>環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか</p> <p>(5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項</p> <p>(1) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p> <p>(2) 店舗で冷ケースの平台ロードラインをオーバーしていないかと冷ケースの冷気吸込口を塞いでいないかの確認</p>
3. 対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100) で特定した全サイト (84 サイト) (本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、その他事業所)
4. 実施期間	2017 年 7 月 14 日 (金) ~2017 年 8 月 31 日 (木) オープニングミーティング 7 月 13 日 (木)14:00~15:30 A 4 会議室 クローズミーティング 9 月 14 日 (木)14:00~15:30 A 4 会議室
5. 監査方法	<p>(1) 監査チーム 2 名 1 組で編成し、上記 1. の内容について「内部環境監査チェックリスト (EMS-63)」を用いて客観的に行う。</p> <p>(2) 監査員相互及び被監査事業所の日程調整が難しい場合は、監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人でも監査を行なうことができる。</p>
6. 監査員	主任監査員 1 人、監査員 19 人 合計 20 人

7. 総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況</p> <p>運用管理と順法事項は一部「要改善」事項がありました。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>①「冷ケースのプラットフォームをオーバーしている」とことと「冷ケースの冷氣吸込口を塞いでいる」ことの「要改善」事項が前年同様に多数ありました。これは、冷ケースの電気使用効率を悪くしますし、商品の品温管理上も問題です。店舗運営部と商品部で陳列ルールを再確認して、引き続き店舗職員と目線合わせをしてください。</p> <p>②「産業廃棄物保管場所の表示がない」という「要改善」事項は、前年3件から今年1件に減りました。これは順法事項ですので、「要改善」がゼロになるまで改善が求められます。</p>
8. 個別所見と改善事項	<p>(1) 所見総数 25 件 (前年 32 件)</p> <p>内訳は①要改善事項 21 件 (前年 25 件) ②+評価事項 4 件 (前年 6 件)</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①「要改善」事項【事業所監査】 21 件の概要は次のとおりです。</p> <p>1) 冷ケースのプラットフォームをオーバーしていました。8 件 (前年 8 件)</p> <p>店舗の水産、畜産、日配の冷ケースのプラットフォームをオーバーして商品を陳列していました。</p> <p>2) 冷ケースの冷氣吸込口を塞いでいました。8 件 (前年 6 件)</p> <p>店舗の農産、日配の冷ケースの冷氣吸込口を商品や陳列什器で塞いでいました。</p> <p>3) 産業廃棄物保管場所の表示物の不備 1 件 (前年 3 件)</p> <p>表示物が適切に掲示されていませんでした。産業廃棄物保管場所の表示は「廃掃法」施行規則による排出事業者の義務です。</p> <p>4) マニフェスト受渡確認票が保管されていませんでした。1 件</p> <p>5) 一般教育、特別教育の実施名簿が作成され保存されていませんでした。1 件</p> <p>6) 店舗の冷ケースの温度チェックがもれていました。1 件</p> <p>7) 事務所でコピー紙以外の紙が、一部分別されておらず一般ごみとして出されていました。1 件</p>

	<p>②+評価できること 4 件（前年 6 件）の概要は次のとおりです。</p> <p>1) 生産部で今年新しい環境目標に取り組み、予想以上の成果が出ていました。上期で目標 1 商品開発に対して、豚ブルコギや豚金山寺味噌など 9 商品も開発し、実際に売れています。豚端材は 7 月 2 トンも再利用できました。生産部らしいすばらしい取り組みです。</p> <p>2) 宅配水センターで 事故緊急時訓練について手順書通りに写真を撮ってわかりやすく行っていました。</p> <p>3) 共同購入運営部で P R T R 法と省エネ法の管理がしっかりとできており、他部署の手本となります。</p> <p>4) リサイクルセンターで各種記録が年度毎に整理されていました。</p>
9. 改善確認	各指摘事項に対する回答を全て確認しました。
10. 特別監査 (是正の再確認)	必要 (計画別紙) / <input checked="" type="checkbox"/> 不要
11. その他	<p>①内部環境監査員学習会を開催し、新たに 3 人を養成しました。</p> <p>高橋英浩 (店舗運営部)、佐藤淳 (共済センター)、佐々木ゆかり (店舗商品部)</p>

環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「COOP緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ〜ぷの森」（植林活動）の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク（MELON）設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 LPG車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレイの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ISO14001認証を店舗部で取得（全国の生協で初めての取得）。
1998年度	ISO14001認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞（2度目）。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。

2005年度	<p>廃食用油の一部をBDF燃料へ再資源化開始。 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。</p>
2006年度	<p>リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始(23店舗)。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。 レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてESCO事業の導入。 CSRレポート(事業・社会・環境活動報告書)の発行開始。 第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第1回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大(透明トレとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収)。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と関上店で開始。 こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置(3台)。 「アルミつき紙パック(ABパック)」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント(CFP)マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山(たつがねさん)」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001認証を卒業(返上)し独自に環境マネジメントシステム(EMS)を継続。</p>

2014 年度	<p>秋田県の風力発電事業（風車 3 基建設）に出資参画（運転開始は 2016 年秋頃を予定）。岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は 2016 年 4 月頃を予定）。</p> <p>新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒 CO₂ 使用の冷蔵・冷凍機を導入。</p> <p>共同購入センターに電気自動車を新たに 11 台導入（合計 17 台）。</p> <p>リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時に BDF ボイラーを導入。</p> <p>一般社団法人日本有機資源協会主催「第 2 回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。</p> <p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに 5 店舗拡大（合計 11 店舗）。</p> <p>第 62 回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015 年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を 6 店舗で開始。</p> <p>リサイクルセンターに全国初となる SVO コージェネレーション発電機を導入。</p> <p>コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第 12 回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。</p> <p>こ〜ぷの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内 11 ケ所に拡大。</p> <p>「2014 年度環境活動のまとめ」報告書が、第 19 回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>
2016 年度	<p>古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7 月 1 日から）</p> <p>岩手県野田村での木質バイオマス発電事業が稼働（8 月 31 日）</p> <p>秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10 月 18 日）。メンバーから募集した愛称が、「風のみぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成 28 年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015 年度環境活動のまとめ」報告書が、第 20 回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第 4 回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVO コージェネレーション発電機による CO₂ 削減の取り組み」が 2017 年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>
2017 年度	<p>小型家電回収を 2017 年 4 月 1 日から多賀城市内 3 店舗と加賀野店で、10 月 1 日から仙台市内 4 店舗と石巻市内 2 店舗で新たに開始。合計 7 店舗から 17 店舗に拡大。</p> <p>SVO コージェネレーション発電機を 6 月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。</p> <p>宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、（株）丸紅、富谷市と連携して開始。</p> <p>みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。</p> <p>みやぎ生協がコープのでんきを 11 月から供給開始。</p>

- エコフィード** : 店舗から回収した食品残渣を飼料化することで、このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- BDF** : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクルの車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会** : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001** : ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- MELON** : (Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会** : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シフト)に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)** : 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))のことで。
- エコマーク** : 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- SVO** : ストレートベジタブルオイル(Straight vegetable oil)の略で、植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する環境負荷の少ない活用システムです。BDF(バイオディーゼルフューエル)との違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- カーボン・フットプリント** : 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喩からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、
- プ**の産消直結ぐみ野米に表示し販売しています。
- 環境パフォーマンス** : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品** : 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム(EMS)** : ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入** : 必要なときに必要なものだけを必要だけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム** : ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー** : 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを発生しないといた長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー(BDF)の使用を推進しています。
- 専門委員会** : 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド** : 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物** : 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機 JAS** : 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

2017年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば（株）コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の事業所（ドライ統合物流センター）は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
既存店	59,972,485	58,337,857	<u>56,770,884</u>	<u>54,567,888</u>	52,748,765	96.7%
新店	新店無し	634,640	<u>3,355,030</u>	4,199,901	5,242,405	124.8%
店舗計	59,972,485	58,972,497	60,125,914	58,767,789	57,991,170	98.7%
共同購入・物流他	7,203,853	<u>9,370,650</u>	<u>9,560,503</u>	9,640,140	9,900,611	102.7%
生産部	1,948,847	2,021,479	2,134,420	2,133,202	2,076,844	97.4%
本部その他	4,255,238	1,760,512	1,635,822	1,671,677	2,052,495	122.8%
合 計	73,380,423	72,125,138	<u>73,456,659</u>	<u>72,212,808</u>	72,021,120	99.7%
供給1億円あたり	71,799	70,299	69,892	70,314	69,856	99.3%

電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比	構成比
東北電力	73,380,423	72,125,138	73,456,659	15,234,343	7,452,383	48.9%	10.3%
地球クラブ	0	0	0	56,978,465	63,203,775	110.9%	87.8%
丸紅新電力	0	0	0	0	1,364,962	#DIV/0!	1.9%
合 計	73,380,423	72,125,138	73,456,659	72,212,808	72,021,120	99.7%	100.0%

②ガスの使用

L P G (立方m)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
既存店	498,221	476,368	462,453	462,448	483,008	104.4%
新店	-	0	9	17	16	94.2%
店舗計	498,221	476,368	462,463	462,465	483,024	104.4%
共同購入・物流他	162	134	113	124	114	91.4%
生産部	50,748	53,366	65,483	64,740	65,011	100.4%
本部その他	5,399	7,179	11,196	12,313	14,606	118.6%
L P G 計	554,531	537,046	539,255	539,642	562,754	104.3%
都市ガス 計(店舗、集会室)	53,302	53,799	24,793	31,778	31,875	100.3%
合 計	607,833	590,845	564,048	571,420	594,629	104.1%
供給1億円あたり	595	576	537	556	577	103.7%

③水道の使用

水 道 (立方m)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
既存店	304,569	298,434	<u>290,615</u>	<u>281,371</u>	263,582	93.7%
新店	-	1,883	15,149	18,683	22,036	117.9%
店舗計	304,569	300,317	305,764	300,054	285,618	95.2%
共同購入・物流他	4,275	<u>6,170</u>	<u>5,894</u>	5,890	5,498	93.3%
生産部	58,908	55,755	48,505	51,451	49,590	96.4%
本部その他	8,622	6,201	7,959	9,501	11,123	117.1%
合 計	376,374	368,443	368,122	366,896	351,828	95.9%
供給1億円あたり	368	359	350	357	341	95.5%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
A重油	201,000	159,435	103,490	137,300	152,600	111.1%
供給1億円あたり	197	155	98	134	148	110.7%
灯油	<u>206,439</u>	<u>209,187</u>	<u>201,336</u>	<u>206,420</u>	216,161	104.7%
供給1億円あたり	202	204	192	201	210	104.3%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	115,730	127,987	124,597	114,855	106,331	92.6%
共同購入センター・運営本部	110,653	108,039	123,086	141,455	158,567	112.1%
生活文化部(ボランティアセンター)	1,043	1,235	534	408	699	171.5%
店舗運営部(ふれあい便など)	14,145	12,431	16,300	14,258	15,643	109.7%
本部その他	19,315	25,305	33,306	38,908	36,152	92.9%
合 計	260,886	274,996	297,822	309,883	317,392	102.4%
供給1億円あたり	255.3	268.0	283.4	301.7	307.8	102.0%

* デイサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (ℓ)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
学校部	8,670	9,020	23,704	26,050	34,852	133.8%
共同購入運営部	579,444	562,530	548,548	546,205	560,628	102.6%
店舗運営部(せいきょう便)	13,464	11,995	12,518	12,318	15,652	127.1%
リサイクルセンター	151,496	162,521	167,903	166,159	164,389	98.9%
コープ総合サービス	69,109	62,222	33,700	35,161	29,575	84.1%
ガスセンター				1,402	880	62.8%
合 計	822,182	808,287	786,372	787,294	805,976	102.4%
供給1億円あたり	804.5	787.8	748.2	766.6	781.7	102.0%

* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (ℓ)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
共同購入センター・学校部	30,319	4,977	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	29.7	4.9	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧BDF燃料の使用

B D F (ℓ)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
共同購入運営部	34,541	37,435	34,660	34,628	31,228	90.2%
リサイクルセンター	22,350	26,097	29,519	22,868	22,220	97.2%
計	56,891	63,532	64,179	57,496	53,448	93.0%
供給1億円あたり	55.7	61.9	61.1	56.0	51.8	92.6%

⑨車輛の保有台数

共同購入部	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ディーゼルトラック	373	371	370	369	373	101.1%
BDFトラック	24	25	24	24	23	95.8%
LPGトラック	4	0	0	0	0	
ガソリントラック	9	4	4	5	5	100.0%
ガソリン営業車	54	49	51	59	67	113.6%
イベント車(ディーゼル)	2	2	2	2	2	100.0%
ジャイロミカー(ガソリン)各センター	8	6	6	5	5	100.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	33	36	42	53	56	105.7%
電気自動車(EV車)	6	17	21	22	24	109.1%
計	513	510	520	539	555	103.0%
学校部	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
学校部 ディーゼル車	8	11	18	18	20	111.1%
学校部 ガソリン車	41	44	43	40	35	87.5%
LPGワゴン	1	1	0	0	0	
計	50	56	61	58	55	94.8%
その他事業所	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	24	22	11	10	7	70.0%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	2	2	3	3	3	100.0%
コープ総合サービス合計	26	24	14	13	10	76.9%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	5	5	11	12	12	100.0%
店舗 配達営業車ガソリン	6	6	8	8	8	100.0%
店舗 ふれあい便・せいきよう便(ガソリン車)	25	25	25	25	26	104.0%
店舗 せいきよう便(ディーゼル車)	2	2	2	2	2	100.0%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	4	4	4	4	6	150.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	19	22	22	22	26	118.2%
保険センターガソリン	0	0	18	21	20	95.2%
ジャイロミカー(ガソリン) 共済センター	0	2	2	0	0	
その他各部(ガソリン車)	27	31	39	43	44	102.3%
計	140	145	159	163	164	100.6%
合計	703	711	740	760	774	101.8%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,475,500	3,288,500	3,616,500	3,579,000	3,898,000	108.9%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	20,637,500	19,353,500	19,593,500	23,040,500	23,149,500	100.5%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,108,500	1,801,500	2,205,500	2,564,000	2,422,000	94.5%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,147,500	622,500	571,500	759,000	847,500	111.7%
合 計	27,369,000	25,066,000	25,987,000	29,942,500	30,317,000	101.3%
供給高1億円あたり	26,779	24,432	24,726	29,155	29,405	100.9%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
A 3版	27,804	26,308	28,932	28,632	31,184	108.9%
A 4版	82,550	77,414	78,374	92,162	92,598	100.5%
B 4版	12,651	10,809	13,233	15,384	14,532	94.5%
B 5版	3,443	1,868	1,715	2,277	2,543	111.7%
合 計	126,448	116,399	122,254	138,455	140,857	101.7%
供給高1億円あたり	123.7	113.5	116.3	134.8	136.6	101.3%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
本部	11,036,000	7,410,500	10,739,500	5,789,500	5,653,500	97.7%
店舗	9,543,500	8,947,000	9,573,000	12,662,500	12,487,000	98.6%
共同購入部	5,989,000	5,297,500	5,603,500	5,595,500	6,495,500	116.1%
生産部	80,000	76,500	109,500	94,000	82,000	87.2%
商品検査センター	24,000	0	6,000	22,500	26,500	117.8%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	369,500	550,000	552,000	647,500	598,500	92.4%
店舗商品本部	204,000	178,500	217,000	223,500	265,000	118.6%
枚数合計(枚)	27,369,000	22,460,000	26,800,500	25,035,000	25,608,000	102.3%
重量合計(kg)	126,448	116,399	122,254	138,455	140,857	101.7%
供給高1億円あたり	123.7	113.5	116.3	134.8	136.6	101.3%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
生活文化部	10,650	71,804	151,903	192,000	192,000	100.0%
総務部	3,543	3,438	4,224	73,956	97,200	131.4%
経理部	4,680	2,437	3,799	4,060	2,465	60.7%
システム部	121,531	110,677	169,704	161,168	154,966	96.2%
店舗運営部	1,834	2,219	1,467	6,155	11,526	187.2%
共同購入部	4,594	4,010	4,190	2,791	4,906	175.8%
学校部	730	609	1,016	976	432	44.3%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	65,123	57,391	64,540	66,967	69,448	103.7%
生産部	169	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	66,022	58,000	65,556	67,943	69,880	102.9%
店舗営業企画部	81,834	0	0	0	0	#DIV/0!
共同購入商品本部	6,621,649	6,249,729	7,104,415	6,612,033	7,182,469	108.6%
重量合計	6,916,337	6,502,314	7,505,258	7,120,106	7,715,411	108.4%
供給1億円あたり	6,767	6,338	7,141	6,933	7,483	107.9%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ポリ袋	6,396,000	5,300,000	5,611,500	4,916,000	5,836,000	118.7%
紙袋	299,500	297,000	287,000	286,500	251,500	87.8%
枚数合計	6,695,500	5,597,000	5,898,500	5,202,500	6,087,500	117.0%
供給1億円あたり	6,551	5,455	5,612	5,066	5,904	116.6%
レジ袋使用重量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ポリ袋	20,083	16,642	17,620	15,436	18,325	118.7%
紙袋	940	933	901	900	790	87.8%
重量合計	21,024	17,575	18,521	16,336	19,115	117.0%
供給1億円あたり	21	17	18	16	19	116.6%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,915	2,921	3,024	2,936	2,910	99.1%
推定削減量(トン)	264.0	264.5	172.9	167.9	166.4	99.1%
レジ袋節約率(%)	84.6	84.8	84.7	84.7	84.8	100.1%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
枚数(枚)	25,845,000	15,510,000	19,515,000	18,645,000	18,030,000	96.7%
供給1億円あたり	25,288	15,117	18,568	18,155	17,488	96.3%
重量(kg)	51,690	31,020	39,030	37,290	36,060	96.7%
供給1億円あたり	50.6	30.2	37.1	36.3	35.0	96.3%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗計	137,050	102,406	93,300	138,550	115,000	83.0%
合計	137,050	102,406	93,300	138,550	115,000	83.0%
供給1億円あたり	134.1	99.8	88.8	134.9	111.5	82.7%
包装紙重量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
合計	6,304	4,711	4,292	6,373	5,290	83.0%
供給1億円あたり	6.2	4.6	4.1	6.2	5.1	82.7%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
枚数	43,550	55,930	50,600	55,500	37,600	67.7%
供給高1億円あたり	42.6	54.5	48.1	54.0	36.5	67.5%
重量(kg)	355.2	445.9	416.6	548.3	371.5	67.7%
供給高1億円あたり	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	67.5%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	6,660	5,157	4,708	6,922	5,661	81.8%
供給高1億円あたり	6.5	5.0	4.5	6.7	5.5	81.5%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
PSPトレ-(白)	8,228,550	7,583,825	6,444,265	5,149,120	5,349,150	103.9%
PSPトレ-(カラー)	9,054,057	7,924,658	6,382,305	6,668,900	6,819,885	102.3%
PSPトレ-合計	17,282,607	15,508,483	12,826,570	11,818,020	12,169,035	103.0%
カラートレ-比(%)	52.4	51.1	49.8	56.4	56.0	99.3%
重量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
PSPトレ-	86,413	77,542	64,133	59,090	60,845	103.0%
供給1億円あたり枚	16,910	15,116	12,204	11,507	11,803	102.6%
供給1億円あたりkg	85	76	61	58	59	102.6%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
フルーツケース	52,300	163,650	116,750	111,550	164,500	147.5%
他トレー	31,180,058	31,992,199	35,582,854	32,716,478	24,007,679	73.4%
他トレー・フルーツケース合計	31,232,358	32,155,849	35,699,604	32,828,028	24,172,179	73.6%
重量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
他トレー・フルーツケース	156,162	160,779	178,498	164,140	120,861	73.6%
供給1億円あたり枚	30,559	31,342	33,967	31,965	23,445	73.3%
供給1億円あたりkg	152.8	156.7	169.8	159.8	117.2	73.3%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ラップ	38,690	38,158	41,091	42,155	39,792	94.4%
供給1億円あたり	37.9	37.2	39.1	41.0	38.6	94.0%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
枚数(枚)	23,973,348	15,109,707	8,897,720	8,810,754	8,788,350	99.7%
重量(kg)	79,112	49,862	29,362	29,075	29,002	99.7%
供給1億円あたり枚	23,457	14,727	8,466	8,579	8,524	99.4%
供給1億円あたりkg	77.4	48.6	27.9	28.3	28.1	99.4%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
既存店	3,721,746	3,556,755	3,804,819	3,269,911	3,144,363	96.2%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店、錦町店)	—	61,420	120,313	278,700	345,701	124.0%
店舗計	3,721,746	3,618,175	3,925,132	3,548,611	3,490,064	98.4%
共同購入センター	216,307	215,447	217,116	1,399,406	1,405,416	100.4%
生産部	140,469	128,387	151,781	120,462	116,088	96.4%
本部	100,041	180,614	165,387	99,747	86,279	86.5%
合計(業者報告)	4,178,563	4,142,623	4,459,416	5,168,226	5,097,847	98.6%
供給高1億円あたり	4,089	4,038	4,243	5,032	4,945	98.3%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗計	4,491,200	4,383,654	4,890,307	4,795,181	4,556,680	95.0%
共同購入センター	49,447	55,919	52,988	49,814	52,798	106.0%
生産部	139,700	160,308	151,065	131,597	126,436	96.1%
本部その他	22,500	23,452	19,391	28,447	24,175	85.0%
合計(自主測定)	4,702,847	4,623,333	5,113,751	5,005,039	4,760,089	95.1%
自主:供給高1億円あたり	4,602	4,506	4,866	4,873	4,617	94.7%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗計	124,877	122,888	119,578	121,085	119,740	98.9%
共同購入センター	34,070	27,333	25,065	32,668	28,871	88.4%
システム部(OCR)	14,650	15,630	14,640	87,190	88,130	101.1%
生産部	3,965	4,956	3,191	3,155	2,608	82.7%
本部	94,130	185,209	182,260	116,422	109,472	94.0%
合計	271,692	356,016	344,734	360,520	348,821	96.8%
供給1億円あたり(kg)	266	347	328	351	338	96.4%
ビン・缶(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ビン類(八乙女本部)	689	529	751	582	741	127.3%
缶類(八乙女本部)	1,103	1,296	1,596	1,040	1,204	115.8%
ビン・缶(店舗計)	112,009	115,460	114,476	110,882	104,428	94.2%
合計	113,801	117,285	116,823	112,504	106,373	94.6%
供給1億円あたり(kg)	111	114	111	110	103	94.2%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗計	171,144	169,464	171,648	135,406	127,578	94.2%
共同購入センター	69,136	65,416	58,584	47,940	47,716	99.5%
生産部	4,768	3,824	4,304	3,980	4,544	114.2%
本部	184	200	224	181	165	91.3%
合計	245,232	238,904	234,760	187,507	180,003	96.0%
供給1億円あたり	240	233	223	183	175	95.6%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗計	4,609,750	4,381,210	4,432,740	4,313,715	4,270,310	99.0%
共同購入センター	169,110	156,640	166,990	170,540	183,930	107.9%
物流(TKLC+CTDC)				2,956,810	3,151,030	106.6%
生産部	129,750	138,150	132,300	121,555	111,570	91.8%
本部	2,917,360	2,938,190	2,564,300	122,310	57,820	47.3%
合計	7,825,970	7,614,190	7,296,330	7,684,930	7,774,660	101.2%
供給1億円あたり	7,657	7,421	6,942	7,483	7,541	100.8%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食用油(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗計	228,947	215,459	245,499	208,751	226,610	108.6%
生産部	50,017	41,196	37,058	35,593	34,372	96.6%
合計	278,963	256,655	282,557	244,345	260,982	106.8%
供給1億円あたり	273	250	269	238	253	106.4%

※廃食用油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
生産部	408,802	395,379	394,541	389,500	377,052	96.8%
生産部 供給1億円あたり	228,381	186,500	164,392	162,292	157,105	96.8%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
冷蔵庫201%以上	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200%以下	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	4	0	0	0	0	
テレビ20型以下	2	0	0	0	0	
ビデオデッキ	2	0	0	0	0	
暖房器具	111	72	52	62	62	100.0%
エアコン	10	6	0	0	0	
ステレオ	2	0	0	0	2	
ガステーブル・給湯器	108	56	62	37	65	175.7%
レンジ	2	1	4	3	8	266.7%
クリーナー	2	4	9	0	0	
ジャー炊飯器	4	9	8	7	4	57.1%
除湿機	8	0	0	3	2	66.7%
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	42	3	21	20	44	220.0%
合計	297	151	156	132	187	141.7%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,178,563	4,142,623	4,013,277	3,794,107	3,754,446	99.0%
再資源化(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
再生できる紙類	361,082	356,016	344,734	360,521	348,821	96.8%
共同購入センターチラシ	4,566,107	4,556,983	4,618,544	4,772,658	4,858,940	101.8%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	121,027	115,815	115,188	112,331	106,291	94.6%
発泡スチロール	245,232	238,904	234,760	187,507	180,003	96.0%
ダンボール	7,825,970	7,614,190	7,296,330	7,684,930	7,774,660	101.2%
食用廃油(店舗)	309,959	285,172	282,557	244,345	234,884	96.1%
おから(生産部)	408,802	395,379	394,541	389,500	377,052	96.8%
魚腸骨	218,388	184,707	282,803	254,719	241,645	94.9%
牛脂	196,954	196,539	193,163	196,548	198,710	101.1%
揚げフライロス(生産部)	21,018	10,364	10,016	11,148	7,554	67.8%
野菜・果物クズ	870,116	1,083,214	1,014,351	961,097	894,157	93.0%
惣菜、日配品等の食品残渣			67,854	151,619	222,666	146.9%
生ゴミ(大富店・明石台店)	46,738	44,881	47,849	43,404	32,895	75.8%
廃プラスチックのリサイクル量	163,189	157,293	155,500	158,544	159,571	100.6%
粗大ゴミ+廃蛍光管	365,181	275,039	388,354	334,577	272,886	81.6%
リサイクル量合計	15,719,763	15,514,497	15,446,544	15,863,448	15,910,735	100.3%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	19,898,325	19,657,120	19,459,821	19,657,555	19,665,181	100.0%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ゴミ)	79.0%	78.9%	79.4%	80.7%	80.9%	100.3%
供給高1億円あたり排出量(kg)	15,381	15,122	14,697	15,446	15,432	99.9%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,156,500	2,154,082	2,176,402	2,252,379	2,209,562	98.1%
食品残渣廃棄量	836,297	829,109	722,929	379,953	376,029	99.0%
食品残渣発生量合計	2,992,797	2,983,191	2,899,331	2,632,332	2,585,590	98.2%
食品リサイクル率	72.1%	72.2%	75.1%	85.6%	85.5%	99.9%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ペットボトル	197,694	205,235	202,828	195,239	170,645	87.4%
紙パック	197,679	187,298	185,767	180,325	174,261	96.6%
トレー	153,725	158,636	170,222	174,455	210,607	120.7%
アルミ缶	88,178	87,379	90,459	88,908	84,934	95.5%
共同購入チラシ	4,566,107	4,556,983	4,618,544	4,772,658	4,858,940	101.8%
卵パック	39,276	38,166	39,175	39,491	40,667	103.0%
クリーニングハンガー	45,253	47,078	51,239	56,454	56,408	99.9%
筒型乾電池類	3,360	3,690	4,561	4,780	4,910	102.7%
ペットボトルキャップ	2,867	2,325	19,059	21,423	21,284	99.4%
廃食油	8,013	10,438	14,513	17,283	19,230	111.3%
古紙回収ポイントシステム	10,189,250	10,481,619	10,747,935	9,366,249	7,732,796	82.6%
合計重量	15,491,402	15,778,847	16,144,303	14,917,264	13,374,682	89.7%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

①仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
古紙回収庫	71,300	77,470	74,690	84,180	95,050	112.9%

②店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	17年度 店舗	17年度 共同購入	17年度 合計	17年度 回収量	17年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	1,003,440	3,743,068	4,746,508	5,233,063	110.3%
アルミ缶供給量(本)	11,798,397	4,625,153	16,423,550	5,231,481	31.9%
トレー使用量(枚)	36,341,214	—	36,341,214	42,121,380	115.9%
ペットボトル(本)	3,111,584	8,830,180	11,941,764	3,924,835	32.9%
卵パック(枚)	4,041,386	2,079,470	6,120,856	2,904,786	47.5%
共同購入センターチラシ(kg)	—	6,604,200	6,604,200	4,858,940	73.6%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
電気	43,368	41,183	40,842	31,664	24,781	78.3%
A重油	545	432	280	372	414	111.1%
灯油	514	514	468	514	538	104.7%
都市ガス	119	120	55	71	71	100.2%
LPG	3,327	3,159	3,236	3,238	3,377	104.3%
ガソリン	605	619	691	719	736	102.4%
車輛軽油	2,121	2,085	2,029	2,031	2,079	102.4%
LPG車輛	51	8	0	0	0	
合計	50,650	48,121	47,601	38,609	31,996	82.9%
供給1億円あたり	49.6	46.9	45.3	37.6	31.0	82.6%

* 13年度、14年度のガソリン、軽油と合計を修正しました。14年度のLPGを修正しました。
* CO2排出係数を13年度から16年度まで最新の数字に変更した。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
BDF	149	167	168	148	138	93.0%
SVO	0	0	28	66	145	219.2%
太陽光	162	211	253	245	254	103.9%
電気自動車	10	21	42	46	51	112.8%
合計	321	399	491	505	588	116.6%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	2,915	2,921	3,024	2,936	2,910	99.1%
CO2削減量(t)(1.2)	700	701	726	705	698	99.1%

* 13年度より1人当りの推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,946	2,002	2,053	1,789	1,477	82.6%

* 環境省HP 3REコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
BOD排出量	384	161	78	183	138	75.3%
給高1億円あたり	214.5	75.9	32.5	76.2	57.4	75.3%
排水量(t)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
総排水量	34,730	31,197	24,761	27,148	26,293	96.8%
供給高1億円あたり	19,402	14,716	10,317	11,312	10,955	96.8%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
メンバー数(人)	677,106	693,589	708,361	723,122	737,567	102.0%
はんメンバー数(人)	136,427	136,605	135,742	134,893	133,395	98.9%
はん数(はん)	43,000	43,387	43,641	43,826	43,888	100.1%
供給高(億円)	1,022.0	1,026.0	1,051.0	1,027.0	1,031.0	100.4%
店舗来店客数(人)	28,714,493	28,719,017	29,755,662	28,906,195	28,596,757	98.9%

②供給高の推移

供給高(億円)	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
店舗部	707	714	742	711	707	99.4%
共同購入部	294	293	287	277	282	101.8%
サービス・保障事業部・学校部・本部	20	17	19	36	39	108.3%
生産部	2	2	2	2	2	100.0%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,022	1,026	1,051	1,027	1,031	100.4%
合計	1,022	1,026	1,051	1,027	1,031	100.4%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	前年比
ショッピングバック(大)200円	2,091	1,376	1,201	1,421	1,409	99.2%
ショッピングバック(小)100円	2,695	2,346	1,671	203	0	0.0%
カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
カンガルーバック(自転車用)950円	11	8	6	0	0	#DIV/0!
マイバスケット(33L)300円	6,668	5,775	5,706	5,542	5,503	99.3%
マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
マイバスケットトレイ100円	5	1	0	0	6	#DIV/0!
レジかご用バック #379	895	754	673	0	0	#DIV/0!
合計	12,365	10,260	9,257	7,166	6,918	96.5%

2017年度環境活動のまとめ

発行日 2018年4月9日
対象期間 2017年3月21日～2018年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ
ください。

コープ東北サンネット事業連合 環境管理室
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843
E-mail sn.m18711ek@todock.jp 担当:上條栄治
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>